

平成29年第1回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成29年3月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	4番	小松崎均	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹	君	
副	市	長	久須美忍	君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	藤 枝 泰 文 君
総 務 部 長	塩 畑 正 志 君
市 民 生 活 部 長	山 田 千 宏 君
福 祉 部 長	鷹 松 丈 人 君
保 健 衛 生 部 長	打 越 勝 利 君
産 業 経 済 部 長	米 川 健 一 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	鯉 淵 賢 治 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	水 越 均 君
笠 間 支 所 長	大 月 弘 之 君
岩 間 支 所 長	岡 野 正 則 君
市 民 課 長	友 部 健 壽 君
市 民 課 長 補 佐	前 嶋 典 子 君
行 政 経 営 課 長	清 水 博 君
行 政 経 営 課 長 補 佐	鶴 田 宏 之 君
高 齢 福 祉 課 長	堀 内 信 彦 君
包 括 支 援 セ ン タ ー 長	長 谷 川 康 子 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	櫻 井 智 康 君
高 齢 福 祉 課 長 補 佐	久 保 田 真 智 子 君
社 会 福 祉 課 長	萩 原 修 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	岡 野 裕 君
子 ど も 福 祉 課 長	渡 部 明 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	中 庭 聡 君
幼 保 連 携 推 進 室 長	町 田 健 一 君
学 務 課 長	堀 江 正 勝 君
学 務 課 長 補 佐	根 本 薫 君
総 務 課 長	野 口 文 男 君
総 務 課 長 補 佐	西 山 浩 太 君
企 画 政 策 課 長	後 藤 弘 樹 君
企 業 誘 致 推 進 室 長	久 野 讓 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	石 川 幸 子 君
財 政 課 長	石 井 克 佳 君

財 政 課 長 補 佐	木 村 成 治 君
商 工 観 光 課 長	川 又 信 彦 君
商 工 観 光 課 長 補 佐	海 老 原 和 彦 君
農 政 課 長	金 木 雄 治 君
農 政 課 長 補 佐	田 代 泰 英 君
農 政 企 画 室 長	細 谷 敦 君
生 涯 学 習 課 長	石 井 淳 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	綱 川 廣 道 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 田 輝 雄 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	沼 野 剛 君
市 立 病 院 経 営 管 理 課 長	中 村 公 彦 君
市 立 病 院 経 営 管 理 課 長 補 佐	小 澤 宝 二 君
建 設 課 長	吉 田 貴 郎 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	飛 田 信 一
議 会 事 務 局 次 長	渡 辺 光 司
次 長 補 佐	堀 越 信 一
主 査	若 月 一
主 幹	神 長 利 久

議 事 日 程 第 3 号

平成29年3月13日（月曜日）

午 前 1 0 時 開 議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番石井 栄君、4番小松崎 均君を指名いたします。

一般質問

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択といたします。

なお、一問一答方式では、質問項目順に質問し、項目ごとに質問を完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともにわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださるようお願いいたします。

それでは最初に、14番石松俊雄君の発言を許可いたします。

〔14番 石松俊雄君登壇〕

○14番（石松俊雄君） おはようございます。14番市政会の石松です。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って一問一答方式で質問をいたします。

まず、通告1問目のマイナンバーカードについてであります。

国のほうでは、当初ことしの1月からマイナンバー制度の個人向けサイト、マイナポータルの本格運用を開始し、国の機関同士の情報連携が実施される予定になっておりました。それが半年延期され、7月から地方自治体も含めた情報連携と同時に開始されることになったようであります。日本年金機構に対するサイバー攻撃への対応などで関連するシステム開発におくれが出たためだといわれております。

マイナポータルとは、別名「情報提供等記録開示システム」といわれ、インターネット上で個人情報のやり取りの記録が確認できるようになります。具体的には、自分の個人情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか、行政機関が持っている自分の個人情報の内容、さらには、行政から提供される一人一人に合ったサービスの確認ができるようになります。また、パソコンやスマートフォンがない人でも利用できるように、公的機関に端末が設置される予定にもなっております。

そもそも、マイナンバー制度は国内に住民票がある全ての人に12けたの番号を割り当て、税と社会保障、災害関連などの行政事務を効率化する制度でございます。一昨年10月から個人番号が通知をされましたが、誤配達が続出をしました。また、昨年1月にはシステム障害が発生し、マイナンバーカードの交付作業がおくれるというトラブルもございました。

そこで、笠間市では、個人番号通知カードの未交付、未達の件数、いわゆるマイナンバーの通知を受け取らないで、自分のマイナンバーをいまだに知らない市民の数はどれくらいいるか、お知らせをください。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 14番石松議員のご質問にお答えいたします。

個人番号通知カードの未交付はあるかのご質問でございますが、平成29年2月末日現在で、278世帯分、331件ございます。

未交付の内訳でございますけれども、1番目としまして、当初国からの送付方法が転送不要の簡易書留であったために、市に戻った通知カードがありまして、再度転送可能とする受け取り案内通知を出したところ、当該世帯に届いているにもかかわらず、受け取りに応じていないものが210世帯、244件ございます。

二つ目といたしまして、自宅訪問などにより住所登録地に住んでいないと思われるものが60世帯、69件でございます。

三つ目としまして、届いたものを市の窓口に取り取り拒否として返戻されたもの8世帯、18件でございます。

なお、笠間市では、通知カードの保管期間は国の通達によりまして、当初平成28年3月

末までとされておりましたが、その後、各自治体の都合により延長可能とする通達がありましたので、当面の間、笠間市は廃棄をせずに保管しておき、引き続き交付に努めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、210世帯、244件が簡易書留の受け取りに応じていないということと、拒否をされた方が8世帯、18件、252件の方が通知カードそのものと手にしていないわけですから、ご自分のマイナンバーをご存じでないと理解してよろしいでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

市民生活部長（山田千宏君） 受け取ってないということですので、そういうことになろうかと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） では、マイナンバーカードを知らないことによって何か不利益はございますでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） いろいろな手続で、これからいろいろな場面で要求されるということになってくると思えますので、おいおいその必要性はわかってくると思えます。やはりわかってないということはいろいろな場面で不利益になると思えますので、これからもPRに努めて、自分のマイナンバーの確認をしていただきたいと思っております。

また、マイナンバーを持ってなくても、住民票でマイナンバー記載の住民票もございいますので、そういった請求もされれば自分の部分はわかります。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 必要性がわかる、わからない、おいおい必要性がわかってくるというのはわかりましたけれども、現状で、マイナンバーを記入しないと、例えば所得税の申告書を受け取らないとか、住民票を発行しないと、そういう不利益はあるのか、ないのかということをお尋ねをしております。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 現在行われております確定申告の際にはマイナンバーが要求されているところでございますけれども、そのほかについては今までと変わりございません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、この未達者、受け取り拒否の方も含めてなんですけれども、そういう人に対する対策、おいおい必要性はわかってくるとおっしゃっていましたが、そういう方に対する市としての対策は何かあるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 引き続き、再度受け取っていない方に受け取りの案内通知を出したり、広報やいろいろな機会でもPRに努めていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 次の質問に移りますが、マイナンバーカードの申請数と交付数なんですが、2月28日現在というのは市のサイトに書いてありますので、それは私存じているんですが、それよりも新しい数字というのがもしあれば、教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 最新の情報が市のホームページに掲載されている内容でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、2月28日現在というのは、申請件数が7,006件、カードが国から市に到着した件数が6,725件、予約のための交付通知発行件数が6,554件、そして交付されているカードの枚数が5,597件というふうに私は市のサイトから数字を受け取っているんですけども、この予約交付通知発行数7,006に対して国から到着は6,725しか来ていない。281の差があります。

それともう一つは、国から6,725到着しているのに、交付通知は6,554、さらには交付は5,597件しかしておりませんから、国からカードが来ているのに、128件のものが未交付になっていますが、それぞれの原因について教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 国に申請しまして、当初市に届くまで3カ月ぐらいかかっていたものが、現在は大体3週間から1カ月ぐらいで市のほうに届くようになります。

初めに、マイナンバーが市に到着していない件数については、月平均大体450件から500件ぐらいの申請がございますので、そういった部分での時間的な差があるものでございます。

交付通知を本人に出してないという部分については、届いてから、先ほど言った450から500の間で届き次第、事前の処理をしまして本人に通知をするわけでございますけれども、そういった部分で通知までに少し時間がかかるということでございます。

また、交付済みが5,597件ということで、先ほど議員がおっしゃった平成29年2月末現在の申請数が7,006件で、交付したのが5,597件でございますけれども、この主な原因としましては、昨年の申請が開始した1月から3月申請分で957件、これは受け取り案内を通知しても、受け取りに来庁されないとか、予約もしていただけないという状況の方が957件あります。

それから、先ほど言いました国から届いてないもの、あるいは市から届いていても案内通知を出していて、交付手続の最中のものが452件ということで、主な原因は昨年の1月から3月の部分で受け取りに応じていないものがあるということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、国から市に来るのは、前は3カ月かかっていたけれども、今は3週間から1カ月程度、3分の1に期間が短くなっていますけれども、国からカードが届いて、それから申請をしている方の所に届く、この期間というのはどうなんでしょうか。縮まっているんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 今、国から届き次第すぐ通知を発送していますので、二、三日で本人の所に通知が届くような状態でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） わかりました。二、三日ですね。

それでは、国の状況は、政府の目標は3,000枚というふうに目標を立てたけれども、実際は1,000枚くらいしか多分発行されないだろうということで、カードの普及が課題だというふうに国は言っておりますけれども、この笠間市の5,597というのは、こういう国の評価に対して、笠間市の場合はどういう評価をされているんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） この5,597件という数字は、交付割合で言いますと7.24%ということになります。2月末の全国の交付率で言いますと8.3%ということですので、若干低いということで、引き続き交付に努めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そうしますと、次の質問に移りますけれども、先ほど案内を出したり等々、きちんと本人に連絡をするということをおっしゃっていましたがけれども、国よりも普及率8.3%、7.24%、低いわけですがけれども、これを国並みにするとか、あるいは国以上にするとかという意味も含めて、普及に向けた具体的な対策というのは、先ほどお話しされた以外のものは何かあるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） マイナンバーカードの普及に向けた対策はとのご質問でございますが、マイナンバーカードの交付申請など、普及につきましては、広報紙やホームページなどを利用し、周知に努めているとともに、独自にチラシを作成しまして、窓口に来庁した方に対し、個々にマイナンバーカードの利便性などをPRし、普及に取り組んでいるところでございます。

さらに、まちづくり出前講座における制度の説明や、現在15日まで行われております確定申告の会場においても、チラシを置いて、マイナンバーカードの利活用について啓発しているところでございます。

今後も、さまざまな機会を通じてマイナンバーカードの利便性、必要性をPRし、普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 方策、具体的に何をやるかということはわかったんですけども、その中で何を言うか、何が課題になっているかということをお伺いしたいんです。

例えば私どもが、受け取りを拒否されている方も含めてなんですけれども、一つは、きちんと伝わっていないのは、マイナンバーとマイナンバーカードは違いますよね。通知カードとマイナンバーカード、これ、違うわけなんですけれども、この違いすらおわかりではない方がたくさんいらっしゃるということ、二つ目は、拒否をされている大きな理由として、国民の情報を一元管理するんじゃないかと、国民総背番号制じゃないですけれども、番号がつけられて、全ての自分の情報が管理されるんじゃないか、そういう不安もあるわけです。私ども、そういう不安に対してきちんと答えるものを広報の中でやっていただかないと困るというふうに思うわけです。

というのは、例えば一元管理というふうに誤解をされている方がいらっしゃいますけれども、例えば住民票コードや基礎年金番号、医療被保険者番号等々がありますよね。これを共通管理できるような共通の番号をつけましょうとことですよね。しかし、データは住民票コードは自治体が管理をしている、それから年金番号は年金機構が管理をしている、被保険者番号は厚生労働省が管理をしているわけです。そこは変わらないわけじゃないですか。そういうことをきちんと説明していただきたいし、例えば1カ所で漏洩されたとしても、そうやって別々に管理をしているわけですから、漏洩されても被害が広がることはないという、そういう話だとか、あるいはマイナンバーの通知カードの場合は、暗証番号、パスワード2種類でしょう。1種類は4けたの数字と、もう1種類は6文字以上16けた以下の英数字ですよね。私もカードをつくりましたけれども、ものすごく時間がかかりました。こうやってセキュリティーもものすごく高いわけですから、カードを例えば紛失したとしても、ほぼそのカードを悪用することはできないとか、そういうことをきちんと説明をしていくということが、私は課題になっているんだろうと思うんですが、具体的な対策、具体的な方法は結構ですが、その方法の中で、何を課題にきちんと市は市民に対して説明をしなければいけないと思っているか、その辺問題意識を教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 先ほど、受け取りに来ていないという方のお話もしましたけれども、やはり当初マイナンバーカードをつくるのが強制だと思った方がいらっしゃるようです。通知カードは誰も持っていて、なおかつ番号はついている。ただし、マイナンバーは申請をして初めて本人の所に届くわけなんですけれども、その辺を勘違いして申請した方が受け取りに来てない、あるいは申請をしたけれども、今おっしゃった個人番号、暗証番号だとか、そういったものの考え方がわかりづらいというようなこともございます。

そうしたことで、先ほど申しました窓口での案内の中で、そういった難しさだとか、申請の仕方だとか、あるいは情報漏洩があるんじゃないかという心配がある方については、

丁寧に対応して、制度について周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） サイトにマイナンバーのコーナーがあるんですけども、ほとんど国と同じ資料がペタッと張りつけた形と、語弊がありますけれども、リンクがされていて説明はされているんですが、私はやっぱり受け取りを拒否されている方、なかなか受け取っていただけない方のご意見をきちんと聞いて、私はマイナンバーというのはどういう制度なのかというのがきちんと伝わるような、そういう中身での広報や対策をぜひ取っていただきたいなというふうに思います。

社会保険番号を不正に利用して、年金の普及だとか、税金の還付を受けるなりすましの事例があるんじゃないかと、これはアメリカだとか韓国のことを取り上げておっしゃる方がいらっしゃいますけれども、しかし、我が国の番号は利用に制限がありますよね。そういう違いというのも私はきちんと説明をすべきだと思うんです。ここはやっぱり行政としてのきちんとした説明責任を果たしていただきたいなと思います。

それともう一つなんですが、マイナンバーカードを取るとき、私大変だったと先ほど言いましたけれども、笠間市の場合は交付時来庁方式しかとってないというふうに私は認識をしているんですが、それでよろしいんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 基本的に、交付する際には市のほうに来庁していただいて、機械操作等を行っていただきまして、本人にマイナンバーのパスワードを入れていただくとか、そういった設定の作業が必要になりますけれども、国の通知カード及び個人番号カードの交付に関する事務処理要領というのが定められておりまして、基本的な考え方は全国同一でございます。

笠間市の場合には、なるべく待ち時間を少なくするというところで予約制で行っております。

そして先ほど、パスワードの入力ができないというような申し出があった場合には、本人の了解をいただきまして、職員が本人にかかわって設定することも行っております。

また、寝たきりだとか、長期入院されている方の場合、役所に来られないということでございますので、申し出があれば、状況によりまして職員が本人の所に出向いて、本人の確認を行い、本人の確認というのは本人の顔とマイナンバーに添付されている写真が同一人物かということを確認するのがまず第一でございますけれども、そういった確認を行いまして、本人からパスワードの考え方を書いたものを預かりまして、市に戻ってマイナンバーカードの設定を行った後、再び本人に届けるというようなことで、来庁できない方に対してはそういう対応もしております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 私の質問は、交付時来庁方式しかとってないんじゃないですか

というふうに申し上げたんです。今の答弁を聞くと、交付時来庁方式しかとってないと思います。通知カードが来た場合、通知カードにくっついている書類に写真を添付して、それを市役所に送りますよね。で、市役所が後から国からカードが来たら、カードが来ましたからと通知を出して、そして予約をとってやるというやり方、これが交付時来庁方式だと思うんですけれども、最初の写真をペタッと張って書類を書くって、これ結構皆さん方にとっては大した問題ではないかもしれないですけれども、住民にとって結構煩雑です。これで迷ったりするときもあるんです。

こういうときの場合のために、ほかの市町村では申請時来庁方式という方式、あるいは勤務地等経由申請方式、これ、企業でまとめてやるということですからけれども、そういう方式もとっているんですが、笠間市はなぜこういう方式をとられないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民課長友部健壽君。

○市民課長（友部健壽君） 石松議員のご質問にお答えいたします。

申請時来庁方式につきましては、その時点で暗証番号をこちらでお預かりして、カードが届いたものに対して市の職員が暗証番号を入力してお渡しするという方式になります。

暗証番号というのは、個々の個人の大切なものになりますので、今回どの方式をとるかという検討をしたときに、個人の暗証番号を市の職員が入力するというのはいかながなものかということで、今回交付時来庁方式という制度を取らせていただきました。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 時間がないのでこの質問はこれで終わりますけれども、交付時来庁方式だけじゃなく、申請時来庁方式、それから勤務地等経由申請方式、要するに、市民の手を余りわずらわせないで済むような方式の導入についてもぜひ考えていただきたいと思います。

次の項目に移りますが、コンビニ交付の現状について、簡単にご説明いただけますか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） コンビニ交付の現状に関するご質問でございますが、笠間市では、全国13事業者のコンビニエンスストア及び本所1階のフロアに自動交付機を設置し、平成28年7月1日からコンビニエンスストアでの証明書交付事業、いわゆるコンビニ交付を開始いたしました。

また、今月1日から新たに1社が加わりまして、全国のコンビニ14事業者5万841店舗、うち笠間市内では32店舗において、住民票、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書の5種類の証明書が交付可能となっております。

次に、証明書の発行につきましては、平成28年7月1日から平成29年2月末日の発行件数は、コンビニでは住民票が98件、住民票記載事項証明書が13件、印鑑登録証明書が103件、課税証明書が5件、所得証明が4件で、合計223件となっております。

また、本所の自動交付機では、住民票が28件、住民票記載事項証明書が2件、印鑑登録証

明書が41件、課税証明書が3件、所得証明書が4件、合計78件と、まだまだ少ない状況でございますので、こうしたことから、今後もマイナンバーカードの普及に努め、コンビニ交付と自動交付機の利用促進を図り、窓口での待ち時間を減らすなど、窓口サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） コンビニ交付を広げるためにはマイナンバーカードの普及を図らないといけないと思いますので、これは両方必要だと思うんです。

次の質問に入るんですけども、今の段階でコンビニ交付以外、例えば身分証明書に使えるということなんですが、それ以外の市民にとってのメリットは何かあるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 市民にとってのメリットということなんですけれども、マイナンバーカードを作成するメリットとしまして、まず、行政機関での窓口手続として本人確認と個人番号を証明する書類としてカード1枚の提示で済むということ、二つ目として、今のコンビニの各種証明書を市役所に足を運ぶことなく、自由な時間、早い朝6時ごろから夜11時ごろまで、土日関係なく自由に取れると。そのほか、本人確認の際に公的な身分証明書として利用することや、今後多くのカードを持たないで、一つのカードで多目的な利用を図ることができるというようなことがあります。

そして先ほど議員がおっしゃったように、e-Taxでの税務申告、また、ことし7月からは子育て関連の手続において、マイナンバーカードを用いてオンラインで手続が行えるというような、子育てワンストップサービスの環境が整えられるというようなことで、そのような利用が可能となってくるという利便性が挙げられると思います。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、カードを持っているということによって、前よりも何か新しくできることになるというのは、コンビニ交付、あるいは役所での交付機を使って書類を交付できるということと、あとは免許証とかパスポートとか、そういうものかわり、証明書になるということ以外、子育て支援策これから入りますよという話があったんですけども、それ以外私は今の答弁の中からそれしかわからなかったんですけども、私はマイナンバーカードの汎用性、ここをもっと広げるということがもう一つ普及の課題になっているのではなかろうかなというふうに思うんです。

国のほうでは、7月からマイナポータルが実施をされるという予定になっていますね。マイナポータルが実施をされたときに、じゃあ、自治体がどういうサービスを展開していくのかということがこれから問われるわけですけども、私はマイナポータルで非常に便利だと思うのは、ワンストップサービスが一番便利だと思うんです。そういう意味で言うと、子育てワンストップサービス、これは国から要請があったんだと思います。だから今年度予算の中にも213万5,000円ですかね、国から要請が多分あって、内閣府に派遣をされ

るんだと思うんですけれども、この子育てワンストップサービス以外に、何かこのマイナポータルを活用してやるということは市の中では考えられてないのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） マイナポータル、国の子育て支援以外の方法としまして、まず、子育て支援につきましては、国のほうで、来年、再来年ということで2年間でやっていこうと。その後、順次対象を広げて、将来的には引っ越し、相続、そういうようなことにも対応していくというような案があります。それについては国のほうの方針ですので、市のほうでもそれに対応できるようなことでやっていかなければならないというふうを考えているんですけれども、市独自といいますと、例えば図書館のカード、これは別々、個人、個人持っているわけなんですけれども、それをマイナンバーカードで代替するとか、そのような方法、あと、K a p o C a（かぽか）、それを採用するとか、もしくは市立病院の診察券、これを一括するとか、そういうようないろいろな検討がされると思います。

また、そのほかに、先進地でやっている所があるんですけれども、選挙の入場券、その管理とか、職員の出退勤管理等なんかに使えるのではないかなというふうを考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、今公室長が言われたことは、それに向けて市の独自として開発研究をやっていくというふうに認識していいんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 市の独自のものにつきましては、システムの問題もありますので、何ができるのか、これは改めて考えて、費用の面も考えて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） だから、そこが私はおそいと思うんです。7月からマイナポータルが実施されるわけでしょう。それに向けて、もう既に実際にやっている自治体はありますよね。数で言ったら、もう243市区町村が326件の多目的利用の実施に向けて研究を始めたり、申請をしているわけじゃないですか。

私はマイナンバーカードを広げるためにもう少し職員の方アグレッシブになっていただきたいと思います。そうじゃないと、カード広がらないです。カードが広がらないと、昔の住基ネットカードと同じように、あれだけ投資をしてお金をかけたけれども、結局無駄になってしまう。今度は国がそうしないと言っているから、そうはならないとは思いますが、やっぱり国の提示するものを待っているだけじゃなくて、積極的にこちらが笠間市独自のものとして、図書カード、K a p o C a、市立病院の診察券、一緒にするんだったらするという、その方向性を出して、その実施に向けたことをぜひやっていただきたいと思います。もう少し積極的になっていただきたいということを申し上げて、この質問は

終わらせていただきます。

次に、介護健診ネットワークについて質問をさせていただきます。

この介護健診ネットワークは、今笠間市で取り組んでおりますC C R Cでも基盤になるんじゃないかなというふうにいわれております。私は今後の笠間市のまちづくりを考えたときに、この介護健診ネットワークというのは大きなキーポイントになるだろうというふうに思っています。

昨年の6月でしたか、NHKの茨城ニュース「いば6」で、介護健診ネットワークシステムが取り上げられました。この中では、高齢者の飲むべき薬を自動で用意をして、オンラインで服用する支援ロボットを使う高齢者の様子が放映をされておりました。薬を取り出した時間をインターネットで送信するので、担当のケアマネージャーが薬を飲んだかどうかを確認できて、飲み忘れた際は電話ですぐに連絡が入るから、飲み忘れがなくなったんだということを高齢者の方が番組の中で言われておりました。

さらに、1人で30人以上担当しているケアマネージャーは、要介護の状態や生活情報が記載された認定調査票というのがあるんですね、これをこれまでは週に二、三回、市役所に行って閲覧をしなければならなかったけれども、介護健診ネットワークを利用するようになってからは、パソコンで24時間閲覧できるようになったので、市役所に行かなくて済むようになった。その分、高齢者への訪問回数をふやせてよかったんだ、こういうことも言われていました。

さらには、笠間消防署の救命救急士は、市内の救急車に介護健診ネットワークにつながるタブレット端末が設置をされたので、高齢者を救急搬送する際に、既往症、持っている病気、持病だとか、通院している病院をその場で確認ができるので、搬送先の病院をどうやって選ぶだとか、手術の受け入れの準備に非常に役に立つんだと、こういうことが言われていました。

介護健診ネットワークは介護分野から運用を始めて救急搬送等へ順次拡大をしていくというふうになっているんですけれども、その現状についてお伺いをしたいわけです。

まず、事業所や医療機関の参加状況、そして市民も含めたこの介護健診ネットワークの活用状況について、簡単にご説明をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 14番石松議員のご質問にお答えをいたします。

この介護健診ネットワーク事業につきましては、平成27年4月から高齢福祉課所管となりまして、介護事業所等を中心に参加者の拡大に取り組んでまいったところでございます。

開始当初は、13の介護事業所のほか、地域ケアコーディネーター、消防署など、関係機関を含む参加事業所数が24でございました。

また、システムを利用できるID保持者は75名でございましたが、直近の3月1日現在におきましては、参加事業所総数は66、ID保持者は280名となっております。

このシステムで市が提供している情報には、大きく分けまして二つございます。一つは介護関係の情報でありまして、もう一つは見守り関係の情報でございます。それぞれの情報登録者につきましては、介護情報登録者が1,409名、民生委員等の調査による単身高齢者や高齢者のみ世帯の見守り情報登録者が6,376名となっております。

介護関係の情報は主に居宅のケアマネージャーが活用しておりまして、対象者の介護認定結果や認定審査に用いた介護3情報、いわゆる主治医意見書、認定調査票、特記事項を事業者にいながらにして取得することができるものでございます。

そのほか、見守り情報では、独居高齢者などを救急搬送する際に、駆けつけた消防署の救急隊員がタブレットを利用いたしまして活用しており、かかりつけ医情報や親族の緊急連絡先などの情報を確認しているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） やっぱりテレビで放映されているように、順次拡大をされて非常に活用が進んでいるんだと、事業所の数やIDの所有者の数がふえているということからも、そういうふうに伺えることができるんですけども、介護健診ネットワークなんですが、実は、いろいろな所で山口市長のインタビューだとか、うちのシンポジウムにシンポジストとして市長来ていましたよとか、パネリストとして来ていましたよとか、結構私聞くんですけども、その話の中で、CCRCだとかこの介護健診ネットワーク、クラウドの実証実験をやっていたころからの話なんですけれども、そういう話をよく聞きます。市内だとか、県内で見ているはなかなかわからないことなんですけれども、県外に行ったときに、私どもの政策で議論しているいろいろな議員さんからそう言われる。

やっぱり全国で注目されているなあというふうに思うと同時に、これがやっぱりCCRCの私は企業を誘導するための一つの大きな条件になってくるんじゃないかなというふうに思うわけです。そうなってきますと、これからどういうふうに展開していくのかなあというところに非常に私は興味があるんですけども、先ほど申しましたテレビの放送の中でも、これからは介護健診ネットワークは介護だけじゃなくて、在宅医療、ここの連携を強化をしていかなきゃいけないという問題意識が番組の中で言われておりました。堀内課長は番組の中で、掲示板の機能をアップしていきたいというようなことを言われていたわけなんですけれども、訪問診療だとか、在宅介護との連携、これを進めるためにこれから考えられていることは何かということをお伺いをしたいわけです。

実は、介護健診ネットワークの資料って全然議会に提示されてないので、私もどうなっているかってつかむ資料がなかなかなかったんですけども、笠間市が総務省に提出をしております実験報告書がありました。この実験報告書の中には、幾つか問題が指摘をされておりまして、在宅の医療と介護を連携させるときに必要なのは、例えば計測器から情報端末、要するにバイタルデータ、計測器ですね、いろいろな計測をしているけれども、それが直接そのデータが介護クラウドにきちんと瞬時にリアルタイムで行くような、そういう

システムの検討も必要でしょうということだとか、さらには、笠間市内だけじゃなくて、二次医療圏、市外の医療機関とか介護施設に行っている方もいらっしゃるんですけども、そういう視野を広げていくということも必要じゃないかということが実証実験結果の中で指摘をされているんですけども、そういうことも含めて、今後の展開について、どのように考えられているか、ご説明いただけますか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今後の連携ということでございます。

実証実験等を通しまして、現在もいろいろ事業所の参加数もふえまして、また、ID保持者もふえているような状況ではございますが、今後の在宅医療との関係、あるいは介護との関係、こういったものの連携を、先ほど議員ご指摘がありましたけれども、リアルタイムで情報が入るもの、こういったものについては今後ますます重要であるというふうに思っております。

また、医療や事業者などによるワーキングを組織現在しておりまして、高齢者への支援という視点から、掲示板機能の効果的活用方法や医療や介護など、それぞれの立場から見たい必要性の高い情報ニーズ等について、検討をしておるところでございます。

また、今話にはございませんでしたが、調剤薬局等との連携等もでございます。こういった服薬支援ロボの実証実験などから、高齢者の服薬支援のあり方の検証などをこれから進めてまいりたいということでございまして、今後、ますますこういった連携につきましては、強めていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） もっと細かいことをお聞きしたかったんですけども、時間がないので、それはやめたいと思うんです。

次の質問に移りますが、2018年をにらんで、医療分野における番号導入というのが国のほうでは考えられております。医療介護ビッグデータを活用していくと、そういう方向性が示されているわけですけども、この医療番号というのはカルテだとかレセプトを管理するための番号です。これはマイナンバーとはまた違うわけですけども、この医療番号をマイナンバーと連携をさせていって活用していこうという話だと思います。

以前、私がこのクラウドシステムについて質問をした際に、当時の福祉部長から答弁があったのは、そういう医療番号制度の導入に向けて、いわゆる空き、空き容量を設けて、対応の準備はしていくというふうにはご答弁をいただいているんですけども、いよいよ2018年を目途に医療番号というのは導入をされていくわけですが、これに向けて、具体的に何か考えられていること、何か準備されていることということはあるんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 2018年の医療分野における番号導入や国の医療介護ビッグデータとの行使をにらんだ今後の展開ということでありますが、ことし1月、国におきまし

て、医療介護などの情報一元管理体制の構築などを進めるデータヘルス改革推進本部が設置をされたところでございます。今後、健康、医療、介護のビッグデータを連結したICT基盤の構築や支払基金等、国保中央会へのデータの活用、分析分野を設置するなど、国民一人一人の健康、医療、介護の質の向上、効率化などについて検討されていくものと認識をしております。

国では、既存の介護保険総合データベースの見直しや医療分野の番号制度であります、先ほど出ました医療等IDなどの統合によりまして、患者、国民、利用者目線の新たな保険医療データプラットフォームを構築するなどしており、内容が具体化されていく中で、どのような情報が統合整理されていくのか、また、自治体や医療、介護の現場でどの程度情報の共有や活用ができるようになるかなどについて注視していく必要があると考えております。

現在の介護健診ネットワークは、市の保有する情報を民間事業所と共有しまして、活用することで介護関係者との業務効率化や連携強化、在宅高齢者の支援体制の充実を図っていくことを狙いとしてその運用をしておりますが、国において、介護や医療の現場でのデータ活用を視野に入れた大規模なICT基盤が構築されれば、現在の介護健診ネットワークの役割や医療や介護の現場で必要とされる情報ニーズなども変化していくものと考えております。そうした現場の情報ニーズを反映したシステム運用を図っていくため、現在も関係事業所など、システム利用者による実務者会議を組織しておりまして、その中で方向性や効果的な活用用法などについても検討していくことが必要であると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 簡単に言うと、国の動きがどうなるかということによってというようにしか、私はお聞きすることはできないんですけれども、要するに、医療番号制度が入れば、私は、例えば二重投薬がなくなったりとか、二重に治療するということがなくなりますから、大きく医療費の削減に私は貢献するだろうと思っていて、これから医療費すごく増大していきますから、非常に私は個人的には期待を、そういう意味ではしているところなんです。

ただ、先ほども申しあげましたように、CCRCの有効材料に私はこれはなると思っています。そうなると、医療番号制度の導入については、担当課はここなんだろうけれども、それ以外のものとの連携というのを考えたときに、果たして福祉だとか医療だけでいいのかと。在宅ということを考えてときに、福祉と医療だけでいいのかというふうに、私はやっぱり考えたりするんですが、そういう意味で、CCRCと連携して介護健診ネットワークというのをこれからどういうふうに位置づけていくのかというのは、さらにもう少し視野を広げた私は検討は必要だろうと思えます。そのことについてご質問はしませんけれども、そういう問題意識を一つ持っていただきたいということと、もう一つは、行政に対して宣伝しろというのは、これは間違った言い方なのかもしれませんけれども、やっぱりN

HKで去年放送されました。あの放送で私たち初めてわかるんですね。多分きょう来られている方も、えー、笠間ってそんなことやっているのかって思っている方もいらっしゃると思うんです。これって、やはりもっと広げていかなきゃいけないですし、広げて広がらないと、CCRCの有効材料に私はなっていないと思います。市長は多分県外とか市外に行かれて、一生懸命宣伝されている、そういうことも含めてシンポジストやパネリストをやられているんだとは思いますが、やっぱりそういう位置づけをきちんと持っていて、今後はやっぱりこの介護健診ネットワーク、介護健診ネットワークだけじゃなくて、笠間のクラウドシステムとして私はぜひ発展をさせていただきたいなということをお願いして、この質問は終わらせていただきます。

時間がないので、福島第一原発事故の被害者の質問に移らせていただきます。

福島県内では、現在も放射線量が高い帰還困難区域を含む8市町村に避難指示が出ております。政府は帰還困難区域を除いた避難指示区域を今月いっぱい解除する方針でございます。除染が終わった宅地の放射線量が下がらず、安全への不安に加え、農地の除染がいつ終わるのか、汚染土の仮置き場の撤去がいつになるのか、そういうことが曖昧なまま避難指示を解除することに住民からは不満や怒りの声も挙がっております。そういう中で解除をされても、実際には私は帰還が進んでいくというふうには思いません。避難指示を受ける住民は例え減ったとしても、私は自主避難者はふえていくのではなかろうか、そのように考えています。

そこで、笠間市として、市内の福島第一原発事故による避難者の数は把握しているのでしょうか。把握されているのであれば、避難指示区域からの避難者と自主避難者の数をそれぞれ教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 市内の避難者の数でございます。自主避難者と強制避難者の数ということになるかと思えます。

福島第一原発事故によります避難者でございますが、原発避難者特例法によりまして、指定されました福島県内13市町村から避難された方は、氏名、生年月日、性別、避難場所を避難元の市町村に届けることとなっております。

国におきまして、全国避難者情報システムが構築されまして、避難元市町村だけではなくて、避難先の市町村でも届け出が可能となっております。届け出されました避難住民に関する情報はシステムに登録されまして、避難元の県や市町村からさまざまなお知らせが届くようになるとともに、避難先の市町村に情報が提供されてまいります。

笠間市でも、茨城県から避難者情報の提供を受けてございまして、本年1月1日現在でございますが、避難区域、この中からの避難者としまして92名の方が避難をされております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、自主避難者については把握をされてないということなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 自主避難者につきましては情報提供されておりません。把握できないところです。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 自主避難者について把握するという予定はないのでしょうか。

それから政府が、先ほど申しあげましたけれども、方針どおりに避難区域を解除した場合、笠間市内の自主避難者がふえると思うんですけれども、現在の強制避難者から自主避難者になるという方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 強制避難者から自主避難者になるのは何人ぐらいかというご質問でございますが、強制避難者といいますのは、区域内からの現在避難ということになっておりまして、区域外からの避難者がいわゆる自主避難者ということでございます。この中で特に避難される方にとりまして、やはりどういった基準でといいますか、低線量の基準が統一的な見解がされてないということもございまして、これから自主避難者がふえるというふうな考えはございますけれども、現在のところ、どのくらいというのはまだわかっておりません。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） いやいや、避難指示区域が解除される場所はわかっているわけじゃないですか。解除される避難指示区域から避難されている方は、解除されたら自主避難になるんじゃないですか。そういう把握というのはできないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 失礼しました。区域が解除されるということは、要するに、現在の強制避難者とされている方が解除されれば自主避難者となるということでございますので、現在強制区域内から指定区域内から避難されている、笠間市では先ほど92名と申しあげましたけれども、その避難者の方々プラス自主避難者の方になるということで、数字はふえるというふうに思っています。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 数字はふえると私は何回も言っているんですけれども、それが何人になるかというのは、把握はされているのかと、何人になるんですかというのを聞いていますけれども、もういいですよ。

自主避難者に対してはつかんではないということなんですけれども、今後も、例えば指定区域が解除されれば自主避難になってしまうんですけれども、そういう方も含めて、笠間市は自主避難者の把握もしないし、自主避難者について何かやるということは考えて

いないということなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 自主避難者の方が避難されているというのはどこの市町村にも実態としてはあるというふうに思っておりますけれども、今後、国の動向、これは復興庁でありますけれども、そういった国の動向を含めまして、自主避難者に対しまして支援をしていきたいというふうに考えております。

また、その数がまだわかってないということでございますが、その辺の情報につきましても、今後、国、県を通しまして数につきましても把握していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） ということは、数を把握をしていくということは、それはいいんですけれども、そういうことをやる担当というか、部署というか、そういうものを私はきちんと設けていただきたいと。例えば、東海第二で事故が起こったとします。そうすると、私どもは群馬とか栃木のほうに避難しなきゃいけないわけじゃないですか。

それから、笠間市内でも、UPZの中に入っている所とギリギリで入らない所ってあるじゃないですか。ギリギリで入らない方って心配だから、子供が小さければ小さいほど避難しますよね。そういう方って自主避難になるわけです。そういう人たちが避難したとき、避難先で何らかの支援がある、ない、全然違いますよ。これ、お互いさまですから、私はやっぱり自主避難者に対してもきちんとつかんでいただきたいし、できる支援はすると思う、そういう方向性は持っていただきたいなと思うんです。

そうしますと、今年度3月いっぱい住宅補助が打ち切りになるわけですが、こういう住宅補助が打ち切りになる自主避難者、そういう方も笠間市は把握をしてないということなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今年度で補助が打ち切りになる自主避難者ということでございます。

災害救助法に基づきまして、応急仮設住宅として民間賃貸住宅の借り上げによる住宅の提供を行っている方の中で、避難指示区域以外から笠間市に避難され、平成29年3月31日をもって借り上げ住宅の供与が終了となる避難者につきましては、2世帯9人となっております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 2世帯9人の方の実情だとか、そういうことについてはきちんとつかまれているんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） その世帯につきまして調査をやりまして、意向といいますか、

今後どのようにするかということでございますけれども、調査の中では、4月以降も同じ住宅に住んで、この項目の中では家賃を支払って住むことにしているということの意向がございました。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） そういう事情というのがあると思うんです。例えば自主避難者の補助が打ち切りになった場合に、賃貸住宅3月末で退去してくれという、そういう話が出てきますよね。補助金が出なくなっちゃうから。そういうときって誰かが相談にのってあげないと、強制退去されるという、そういう実態だってあると思いますし、それから退去する場合も、手数料だとか敷金というのは当時国から補助金として当該市町村に支払われているわけですから、それをもとに支払い済みなわけですよね。

しかし、ケースによっては、退去時にハウスクリーニング代を求められたりとか、避難者が請求を受けたりとか、そういうことも実際にもう起こっているわけです。ですから私はぜひとも笠間市内にいらっしゃる自主避難者の実態、自主避難者をきちんと把握をしていただきたいし、そういう把握をするための担当部署をきちんとはっきりしていただいて、国や県待ちではなくやっていただきたいということをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 自主避難者については、把握するというのは大変難しい部分もあると思いますけれども、先ほど議員おっしゃられましたそういった方々の相談体制については、今後も市として相談窓口といいますか、そういったものを定めて相談に応じていきたいというふうに考えておりますし、支援ですね、敷金とか礼金、そんなものも今後発生していくということでございますが、こういったものにつきましても、今後国県とも相談をしながら、市としてもやっていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 方向性はそのようにやっていただきたいんですけれども、先ほど言いましたように、3月いっぱい住宅補助打ち切りになるので、これ、急いでいただきたいんですけれども、急いでいただくことは可能ですか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 3月いっぱいということに国のほうでは言っているようでございますけれども、この件につきましては、どのようにするかということにつきましては、いつまでも引っ張るというわけにはいきませんので、その辺につきましては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君。

○14番（石松俊雄君） 急いでいただきたいというふうに言って、時期を言われないので、いつになるのかはわかりませんが、私はやっぱり自主避難者に対する対応とい

うのは、市民の1人として、市がきちんと対応をとっていくということをぜひ最後にお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 石松俊雄君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。11時10分より再開いたします。

午前10時59分休憩

午前11時11分再開

○議長（海老澤 勝君） 引き続き会議を開きます。

17番大貫千尋君、20番小藺江一三君が退席いたしました。

次に、3番石井 栄君の発言を許可いたします。

〔3番 石井 栄君登壇〕

○3番（石井 栄君） 3番日本共産党の石井 栄です。質問いたします。また、議長からパネル掲示の許可を受けましたので、使用させていただきます。

まず、第1番目に、大項目1、市立保育所・こども園の民営化方針を撤回し、市が責任を持つ運営に。これに関しまして、市は市立保育所、市立こども園を民営化する方針を示しておりますけれども、対象施設はどこですか。移行予定時期はいつですか、お示してください。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 3番石井議員のご質問にお答えをいたします。

市立保育所・こども園の民営化の方針の中で対象施設と移行期間ということでございますが、まず、対象となります施設につきましては、笠間市立くるす保育所、ともべ保育所、かさまこども園、この4月からオープンいたしますいなだこども園の4施設ということでございます。

また、移行予定期間につきましては、新年度、平成29年度から5年間の中で達成をしていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今方針が示されましたわけですがけれども、2番目、保育所・こども園を民営化する理由につきまして、市は第一に、民間の柔軟な発想と優れた運営能力を活用した市民サービスの向上、これを挙げておりますけれども、具体的には何を求めているのでしょうか。簡潔にお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 民営化の目的としましては、まず、民間の柔軟な発想と優れた運営能力を活用した市民サービスの向上を挙げておりますが、具体的には、早朝・夜間保育や休日保育、送迎等のほか、絵画、英語、音楽等に関する独自の教育プログラム、それからなれ親しんだ保育士の長期配置など、民間ならではのサービスを提供することによ

りまして、保護者のニーズに合った保育環境の構造が見込まれるものと考えておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 次に、理由の第2に、国県からの補助金充当による運営費・経費の削減と、このように述べておりますけれども、この中身を簡潔に示してください。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 国県からの補助金充当によります運営経費の削減の内容でございますが、公立の施設に対します国県の運営費補助はございませんが、民間施設の場合はその運営経費の2分の1を国が負担し、4分の1を県が負担することになっているため、補助金充当による運営経費、概算総額2億9,600万円の削減を図ることができるということでございます。

次に、交付税措置との関連でございますが、地方交付税につきましては、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障する措置費でございます。

保育所などの児童福祉経費は、普通交付税の算定基準となる基準財政需要額のうち、社会福祉費に区分されますが、算定基準は人口でございます。平成28年度の社会福祉の需要額は合併算定替で積算した場合、16億6,086万5,000円となるものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今の説明に関しては次の節で触れたいと思っておりますけれども、理由の第3に、教育福祉政策のさらなる好循環を推進するためにと、このようにありますけれども、好循環とは何を指すのでしょうか。また、理由の妥当性というのはどこにあるのか、簡潔にお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 教育福祉政策のさらなる好循環の推進とはということでございます。

近年の教育に関する保護者の意識の高まりや多様化します保育ニーズに対応していくべきことを前提にしまして、市民サービスの向上を図りながら今後の多様な子育て支援策が互いに相乗効果を生み出し、より質の高い教育保育水準が保たれるよう推進していくということでございます。従いまして、公立保育所・認定こども園の民営化による行政効果は笠間市として妥当かつ適切なものと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今の説明で民営化の妥当性を示したということについては考えにくいところでありまして、順次お聞きしていきたいと思っております。

一番大切なところは、子供の成長を促すために安心と信頼を持つ施設であるかどうか、それから子供の発達段階に応じて子供の成長を促す保育幼児教育が保障されるかどうかで

す。そのためには、保育のための専門性を高め、保育の準備をする時間の確保、子供と向き合うために必要な保育士人員の確保等が必要です。費用優先で保育園の運営がされるようなことがあってはなりません。

このような懸念が出されていることを踏まえ、民営化後の保育の質はどのように保障されますか。障害児保育はどのように保障されますか。安全安心な保育のために、市の関与はどのように可能ですか。簡潔にお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今回、公立保育所等の民営化方針をお示したところでございますけれども、保育の質を維持向上させていくことが本方針の理念でありますし、保護者の確かな信頼を将来にわたって得ていくことが重要だと考えております。

また、障害児保育につきましては、かさまこども園の開園以降、茨城大学と連携をしまして、その専門的ノウハウによる助言、保護者面談、職員研修の強化等を図っており、今後も継続していくことで笠間市と大学側との合意形成を図ってまいります。

質の維持向上、障害児保育に関する知識、技術の習得は、民営化後も変わらず継続すべきものでありますので、民営化の相手方の選定に関する公平かつ公正な手続はもちろんのこと、市の方針につきまして相手方と議論をしながら市の指導監督責任をしっかりと果たしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。関西の民間幼稚園の実態がたびたびマスコミで報道されています。ここでは発達段階を考慮に入れず、虐待ともとれるしつけをしていました。このことが何年も是正されずにいたことは問題だと思います。

現在、市内の民間幼稚園、保育園では、真摯に保育、幼児教育に取り組んで、地域、保護者の信頼を得て責任を果たしております。しかし、今後株式会社も参入可能で全てが民営化されたとき、この問題を発見し、指摘し、是正するようなことができるのでしょうか。もう一度お話をいただきたいと思うんですけれども。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 今議員がおっしゃいました市内の公立、それから民間の保育園、保育所、こういった所は適正に現在運営されているということでございます。

この運営でございますけれども、今後民営化する中で、やはり市としましては丸投げとかということではなくて、民営化する中で市の関与はもっと深まっていくというふうに考えております。と申しますのは、一つには、監査だけではなくて、通常こういった民営化をする、今まで公立だったものを私立に民営化する中では、当然これは今までやっていた内容、それから民営化によって、先ほど申し上げました得られる業績といたしますか、保育、教育、こういったものについては維持されるように、今後市としましても十分関与していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それでは、それに関連しまして、保育所の年間運営経費は公営から民間移譲になる際に、くるす保育所では1,500万円減少、ともべ保育所では1,600万円減少と、このようになっております。配られた資料なんですけれども、公立から民営化された後の運営経費のこの減少分は何の項目に当たりますか。これは人件費の差ではないんでしょうか。運営費の減少分は人件費の差、人件費の減少に当たるのではないかと、つまり、民営化により給与が下がる分が年間運営費の差に含まれているのではないかと思います、いかがでしょうか。この文章です。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） この資料の下のところ、注1でございますけれども、公営年間経費は施設運営経費と正職員の人件費の合計金額ということでございまして、注2で、民間移譲、公立連携年間経費は入所児童人員分の公定価格ということでございます。公営と民間移譲した場合の年間運営経費の差につきましては、先ほど申し上げましたとおり、国県の補助金概算総額2億9,600万円の歳入の有無ということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） それでは、それに関して給与の現状についてお伺いいたします。25歳、35歳、45歳の市内の公立と民間の正規雇用保育士給与の月額、年収のそれぞれの平均額でお示してください。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 平成28年4月1日現在の市内の公立と市立の正規雇用保育所の給与月額及び年収の平均額につきまして、1,000円未満を四捨五入して申し上げますと、まず、公立25歳で月額21万9,000円、私立18万9,000円、公立35歳で月額30万4,000円、私立22万2,000円、公立45歳で月額36万1,000円、私立24万でございます。これ、平均でございます。

年収の平均額にしますと、公立25歳で353万5,000円、私立319万9,000円、公立35歳で506万6,000円、私立368万4,000円、公立45歳で608万9,000円、私立412万7,000円となっております。

なお、民間の保育士の給与につきましては、公立の給与規定に引き上げるための処遇改善加算が国の公定価格に上乘せられて支弁されておまして、平成29年度は全ての保育所対象に2%の処遇改善を実施することとしてございます。この加算は公定価格の中に恒久的に位置づけられていることから、今後民間の保育士の給与は改善されていくものと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。ただいまの説明によりますとこのようになります。25歳では公私立で月額4万1,000円の格差、35歳では8万2,000円、45

歳では12万1,000円の格差が生じていると。

それを年収にいたしますと、市内25歳では年収で33万円、35歳では138万円、45歳では196万円という大きな格差が生じている、このことがわかりました。

公的保育、公的幼児教育に貢献するため、私学では私財を投じて経営者が一生懸命運営に当たるなど私学経営者は努力をしてきました。この格差の原因は国などの支援が十分ではないとところにあると考えております。現状でこのような格差が生じている中で、民営化後、保育士と職員の雇用労働条件はどのように保障されるのでしょうか。市の関与はどこまで可能でしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） ただいま格差があるということでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、処遇改善加算、こういったものが国を通して公定価格に乗せられてされるということでございますので、今後は民間の保育士さんの処遇改善につきましては改善されていくものだというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） そこに公立保育所やこども園に勤務していた職員の雇用というのは、民間に移譲された後どのような予定なのでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） 公立保育所等の職員も、民営化後も引き続き働きたいという職員につきましては、確実に継続雇用がなされるよう民営化時の協定に盛り込む必要があると考えております。

一方、正職員につきましても、任用がえとか、移譲先での派遣という選択肢について検証していきたいと考えておりますが、具体的な雇用形態につきましては、民営化の相手方を含め、今後議論を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 非正規保育士等職員の雇用は確実なものとは今言えないのではないかと思います。また、給与等の労働条件については、民間の事業所の規定で支給するということになるわけですから、先ほど示された公私立の格差が解消される保障というのは、今のところ説明では見えておりません。加算が若干解消につながっていくとは思いますが、この年収格差には解消にはほど遠い内容ではないかと、このように考えます。

そして、市の財政的な負担軽減というのは、地方交付税交付金としてこども園などの運営費に相当する分の一定額が国から全額出なくても交付税措置されることになっておりますし、現在の方針である保育所、幼稚園での費用負担を一般財源化という方針に政府が変えたため、公立から民間への移行を促され、地方自治体の中ではやむなく民営化をとるとい自治体も全国的には出ている、そのように承知しております。しかし、子供を育てるという大切な仕事を地方自治体が民間に移管するという事は、自治体が市としての責任

を十分に果たせないことにつながっていきます。

また、ともべ保育所では、借地である土地を民間から購入してその後に、また、くるす保育所では保育所の土地をかさ上げするなど改良した後に、民間に移譲または売却する予定が立てられております。これは市の財産を減らし、市が培った大きな財産である保育、幼児教育の専門家という人的財産を失うという方針です。子供のためにも、市民のためにも、民営化は行うべきではないと考えます。不十分な公的支援を改善し、私立に必要な支援を行い、公私立が共存共栄、切磋琢磨の関係でいくことが正常な運営の形態ではないでしょうか。全て民営化していくのが好ましいということではないと思います。民営化方針を撤回し、笠間市の責任で、笠間市立の施設として運営することが市民に対する責任だと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

○福祉部長（鷹松丈人君） これまでの、まず、民営化施策に関する経過について申し上げますと、合併当時の新市建設計画におけます民間委託と行政改革の推進、それから第1次総合計画におけます保育所運営形態の見直し、また、行財政改革大綱におけます幼保一元化と民間委託の推進等を掲げまして、平成24年12月に策定いたしました公立保育所・幼稚園整備基本計画におきまして、民営化に対する市の考え方をお示ししまして、市議会にもご報告をしまいたるところでございます。

本方針につきましては、これらの経過を踏まえまして、より具体的な施策として策定したものでございますので、本方針を笠間市の意思及び責任として今後も推進していくことに変わりはありません。

なお、市としまして、幼児教育環境の向上に向けまして、今後も保護者に対しまして丁寧な説明を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今説明をいただきましたけれども、民間に移行したときの保育の質、それを支える保育士の労働条件、低賃金が改善される保障がなく、さらなる懸念が生じています。民営化による懸念というのは払拭されないわけです。今後、しっかり現状を把握して、民営化方針については撤回するよう強く求めまして、次の質問に移ります。

次に、2番子供たちに安全な通学路をに移ります。

国道355号線バイパスから南小、南中への通学路の現状について、危険箇所改善を要する箇所がありますか。把握されているでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 3番石井議員のご質問にお答えをいたします。

国道355号バイパスから南小学校、南中学校の通学路において危険であると思われる箇所については、現在2カ所挙げられます。

1カ所は国道355号バイパスと県道笠間つくば線の下市毛地内の接続箇所、将来交差点に

なる箇所になります。もう1カ所は来栖下郷地内を走る市道（笠）0237号線で、これは県道笠間つくば線と涸沼川を挟み、並行に走る道路になります。南中学校に上る坂の下につながる道路であり、狭い所もあり、バイパスを横断するときには注意が必要というふう
に認識をしております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 子供の安全な通学のために、さまざまなことを検討し、改良されているということをお伺いいたしました。

県道笠間つくば線と国道355線バイパスの交差点についても対策が考えられているということがわかりましたけれども、国道355線バイパスと市道（笠）0237号線の交差点、ここは現在横断歩道が設置されていますが、水戸線にかかる来栖跨線橋がありまして、そこから下りてくる車は高速で走行する車が多く、その交差点に今後信号を設置する必要があるのではないかという声があります。

また、その交差点の南側から南中、南小に向かう通学路は道幅が狭くて、通学時間帯に多くの車が通行しております。また、近くには自販機がありまして、そこに寄る車も多く見られますので、児童生徒の歩行、自転車通学の際に、車との衝突、接触が心配されております。これらを含めて今後の改善計画をどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） これらの箇所につきましては、国道355号バイパスと県道笠間つくば線の下市毛地内の接続箇所につきましては、国道355号バイパス開通までに信号機が設置される予定であり、信号機がないよりは危険度は解消されるようになると思われ
ます。

また、来栖下郷地内を走る市道（笠）0237号線は道路が狭く歩道がありません。現在学校では通学路の一部変更についても検討しているところです。

さらに、ハード面の整備のみならず、南学園開校に伴う通学部会でも検討してまいりましたが、地域で地域の子供たちを守るために、保護者、ボランティア等による登下校の立哨指導の協力を呼びかけをしているところです。

今後も引き続き、児童生徒が安心して安全に登下校できるよう安全確保に努めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 国道355号線バイパスが今後開通することになりますと、今より交通量が増加し、事故の危険性が高まります。よく検討され、早期の改善を行い、通学路の安全対策がさらに向上することを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、教職員の過重労働、多忙化のための改善に移ります。

先週末、中学校の卒業式に出席してまいりました。在校生の答辞では、先輩方は頼りに

なる存在でした。私たちの目標であり続けてくださいという言葉が、卒業生の答辞では、普段の何気ない生活で自分の弱さに向かい、諸活動に励むことができたのは先生方、友人の支えがあったからだと思います。宝物のような時間3年間ありがとうございました。2年生の皆さんには笠中の種を残していきます。同じ花でなくてもいい、自分たちの花を咲かせてくださいと、このように述べました。

また、友人の介添えを受け、車椅子で式に参加された生徒が演壇下に来たとき、校長先生が演壇から降り、卒業証書を手渡し、生徒に激励する場面がありました。ここに子供たちと先生方の凝縮された3年間の学び、信頼のきずなを見た思いです。万感胸に迫る思いを多くの参加者が抱いたのではないかと思います。市内全ての中学校での感動的な卒業式が行われ、これからも小学校でも行われるのではないかと拝察します。どの子にも真剣に向き合い、この日まで力を尽くされた先生方、学校関係者、保護者、地域の皆様に敬意を表します。

さて、卒業式を迎えるまでの長い道のりで学校教育を支える先生方の日常の勤務の状況を考えていきたいと思います。

まず、小学校の高学年を担当する教員の平均的な日常の勤務状況に関しまして、定められた勤務時間、週当たりの担当授業時間、退勤までの主な仕事内容について、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 3番石井議員のご質問にお答えいたします。

小学校高学年を担当する教員であります。その勤務時間は他の学年を担当する教員と同様でありまして、7時間45分であります。

週当たりの授業時間数は時間割にしまして約28時間、そして退勤までの主な仕事でありますけれども、児童のノートの点検やテストの採点、授業の準備、事務処理、生徒指導に係る教職員間での情報交換、また、児童生徒、保護者及び地域対応など、多岐にわたるものであります。さらには、会議や打ち合わせ、研修が入ることもあります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございました。

今のお話を少し繰り返しますと、朝1時間から6時間ほとんど授業を行っていて、1週間のうちに、一、二回、5時間の日があると。ですから6時間までほとんど教員は授業に当たっていると。それから昼休みも、これ、ネットで取ったんですけども、昼休み、給食の指導やその後清掃の時間が入って、そして5時間目、6時間目の授業が終わった後、今度は帰りの会を行って、その後生徒を下校させてから、これから放課後の時間帯には教材研究、授業準備、授業ノートの点検、連絡帳の点検、書き込み、公務文書上の係打ち合わせ等に取り組んでいると、大変多忙な毎日を送っているようなことがうかがわれます。

昨年6月時点での先生方の超過勤務時間の平均時間と月80時間以上の教職員の割合を小中学校別にお伺いたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。自席でお願いします。

○教育長（今泉 寛君） それではお答えいたします。

昨年6月、小中学校教員の勤務実態に関する調査を行いました。超過勤務時間の平均1カ月当たり、小学校では59.8時間、中学校では93.8時間となります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 80時間以上の先生方の割合もお示してください。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 80時間以上の割合は、小学校で19.8%、中学校で62.3%でございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今お話があったように、相当な超過勤務が行われていることがわかりました。

次に、超過時間の中には教員が家庭に持ち帰って行う仕事の時間というのは含まれていますか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 超過勤務時間に行われている仕事が家庭の時間ということですね。家庭に持ち帰って行う時間は含まれておりません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 超過勤務時間というのは、今説明がありましたように、小学校では月平均60時間、出勤日数が20日とすれば1日平均約3時間に当たる計算です。退勤時間に当てはめると、午後7時40分前後になります。中学校では平均93.8時間、部活動で土日の仕事もある先生方は、平日の超過勤務時間はこれよりは少し少なくなると思われませんが、平日の1日に換算いたしますと、平均すると4.7時間に相当します。それを退勤時間に当てはめると、午後9時半前後ということになります。

いわゆる国際的にも有名な日本語にもなりました過労死ラインといわれる月80時間以上の超過勤務になっている先生方は、小学校では19.8%、中学校では実に62.3%という状況です。

さらには、家に持ち帰りで仕事に当たる先生方も多くいて、勤務日以外の土日に自主的に出勤して仕事に当たる先生方も少なくないということがいわれますので、実態はさらに多くの時間が費やされているものと思われれます。小学校も、中学校も、先生方の教育的使命感によって今の教育が支えられているのではないかと思います。

⑤番、このような教職員の超過勤務の実態に照らして、今現場で努力されている小学校、中学校の先生方への仕事の過重負担や負担軽減についての必要性について、どのようにお

考えでしょうか。教育現場で先生方とともに、汗を流し、苦労を重ねて子供の成長にかかわった喜びなど、経験豊富でさまざまな経験を積まれた教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 教職員の超過勤務の実態、本当に大変な状況にあるということで、改善の必要はあると考えております。これまでも業務の軽量化・効率化に向けて、例えば会議時間を短縮するとか、調査等を少なくするよう取り組んできたところであります。今後もより一層力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ありがとうございます。実感のこもったお話だったと思います。再度言いますと、このような実態が統計で集計された数字であらわされておまして、実態はこれ以上の状況であるということで、改善の必要性があると思います。

さて、⑥番、1週当たりの授業時間を28時間としますと、先生方が授業に臨むに当たって必要な教材研究や諸準備、授業後のノートの点検等に平均でどの程度の時間を必要とするのでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 平均何時間というご質問なのですが、非常に難しいところがあります。それは教科の内容にもよりますし、また、先生の経験年数、これにもよります。また、学級の児童生徒の人数が違って変わってまいりますので、そういう状況の違いがあって一概にお答えすることはできません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 確かに、今言われたように、何時間と一概に言うことは難しいとは思いますが。経験などによって必要時間の長短が実際ありますから。しかし、準備や点検にどういう経験のある方でも必要な時間はあると思います。私が思いますと、1時間の授業に対して通常1時間の準備や後処理は必要だと考えますし、そのような意見をお寄せくださる先生方も少なくありません。

先ほどの日程によりますと、1日中トイレに行く時間もないほどの多忙な日常を送っている小学校での先生方の実情があります。

その上で、⑦番、小学校で担当授業時間の上限を1日当たり5時間、すなわち1時間準備の時間を6時間の中にとるということです。1週当たりの上限を25時間とすることにより、よりよい授業と子供と向き合う時間確保につながると考えますが、見解をお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 授業の上限を決めるというご意見と思いますが、私はそれには反対をいたします。

小学校では、学級担任生を取っております。小学校の担任は子供が登校してから下校す

るまで、学校生活をともにしながら学習指導と生活指導を行っております。1人の先生が担任として受け持つことで、子供の心を安心させるとともに、心身ともに大きな成長過程にある子供を総合的に理解して教育に当たることができるという利点があるわけです。子供が6時間目まで学校生活を行っているのに、担任の授業時間が5時間では子供と向き合う時間が逆に減少してしまうこととなります。超過勤務であるから授業時間を減らすということは、学級担任制のメリットに反することであると思うところで、賛成することはできません。仮に、そうした場合でも教職員定数の関係から事実上難しいのが現状であります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今そのような方向には反対であると。また、教職員定数法の縛りでなかなか難しいと、そのようなお話がありましたけれども、私は、1日5時間ということは、授業の準備の時間を確保するためにもやはり必要なんではないかなというふうに思います。できるところから改善を行うという意味では、そのようなことを考える必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども。

8番、小学校に専科教員、音楽、体育などを配置することは、市がどのような対応をすれば可能なんでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 専科教員の配置ですが、これも初めに申しておきますと、長時間勤務解消のために配置するというのではないと私は思います。あくまでも学校が特色ある学校づくりのために専科の教員を配置して教育効果を上げると。あくまでも子供たちのよりよい学習のために入れるというのが考えであると私は思います。

ただ、配置するためにどうするかということにはお答えしたいと思いますが、まず、音楽や体育など専門の免許を所持する教員を配置しなければなりません。そして校長の要望を踏まえまして、市が県に加配要望を行うことが必要となります。ただし、加配人数は制限がありますので、要望しても簡単には配置されないのが現状であります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 国や県の予算措置によりまして大きく影響を受けるところで、市の措置で改善できるところというのは限られているとは思いますが。

しかし、市の対応でできるところが幾つかあると思います。学習支援員を各校にさらに1名ないし2名増員すること、小学校に体育や音楽の専科の教員を配置すると、市の努力でできることがあればこのような措置を求めるべきだと思います。このような地道な対応が教職員の健康を守り、人を育てるという市の教育を支える力になるんじゃないでしょうか。

今、残業時間の上限、線引きをどこにするか、長時間労働是正、政府の議論が本格化しております。教職員の努力は限界に近づいております。見解をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育長今泉 寛君。

○教育長（今泉 寛君） 教員の仕事が多すぎるといことが大きな原因かなというところを感じているところではありますが、学校現場では、例えば国や県からの調査物等もかなり膨大であります。事務処理に追われているという現状がございますので、また、保護者の対応や地域対応にも割かれる時間が年々多くなっているところです。このような調査や対応が少なくなれば、児童生徒と向き合う時間がふえると一つには考えられます。

市としましては、授業支援講師の配置、特別支援教育支援員の配置、スクールソーシャルワーカーの配置、公務支援システムの整備などを実施していますが、これによって教員の負担軽減にもつながっております。学校からも、授業支援講師の配置によって子供をきめ細かく指導でき、学力向上とともに担任の負担も軽くなっているというような報告も受けています。

ただ、今働き方改革が叫ばれている中で、今後も有効と考えられる対策を講じていかなければならないということは十分考えておりますので、ストレスチェックなども実施しながら教育員の健康管理もしっかりと行っていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） ご存じのように、労働基準法では1日の労働時間は8時間とする、原則として残業は行わないと、このように定めています。大臣告示では例外として月45時間の残業を認めておりますけれども、三六協定の特別協定を結べば青天井の残業が可能になるという抜け穴があり、これを改善して残業の上限を決めるための議論が国会でも行われております。

今教育長も負担の軽減には考えていきたいとそのようなお話を述べておりましたけれども、市でできることを率先して行い、改善につなげることができるよう重ねて要望いたしまして、次の4番、東海第二原発の20年延長、再稼働に対する地元同意権と20年延長再稼働に対する市の方針は、これに移ります。

ご存じのように、東海第二原子力発電所安全対策市長会議、15市町村が入っておりますけれども、ここは安全締結対象を15市町村に拡大することを日本原電に求める方針を決定したとの報道があります。安全協定の内容項目の要点項目は何でしょうか。そして、この中に笠間市への事前了解権限、すなわち地元同意権の拡大が含まれているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 3番石井議員のご質問にお答えをいたします。

一般的に、安全協定と呼ばれるものは原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書であり、東海第二発電所では、所在地である茨城県と東海村、東海村と隣接市町村が原子力事業者である日本電子力発電株式会社との間で締結している協定でございます。

要点項目でございますけれども、安全確保や環境保全に関する全21条から成る協定内容

は、全て重要な項目であると理解をしているところでございます。

ご質問の東海第二発電所安全対策首長会議では、平成26年12月26日付で日本原電に対し、発電所周辺の地域の安全確保に関する申し入れを行い、原子力安全協定の枠組みの拡大と権限の強化等を求めていたところでございますが、申し入れに対し、明確な回答が得られてない状況となっていたところでございます。

こうしたことから、去る2月24日に東海第二発電所安全首長会議を開催し、再度の申し入れを行うことを決め、先日の3月2日に日本原電株式会社に対して申し入れを行ったところでございます。

この申し入れの中には、協定締結市町村の範囲を東海第二発電所安全対策首長会議を構成する15市町村へ拡大するよう求めておりますけれども、ご質問にあるような事前了解権限であるとか、あるいは地元同意権につきましては、具体的には笠間市への拡大は含まれておりません。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 要望事項には笠間市への事前了解権限、地元同意権が含まれていないと、このようなお話がありました。

笠間市は法律で住民の避難計画が義務づけられておりまして、3万6,000人の市民が重大事故があったときには栃木県に避難する今計画が進められているわけです。このような笠間市が事前了解権限を与えられるというのは全く当然なことだと思います。周辺市町村にも求めたいということがはっきりした回答が得られない中では、なかなか難しいところもあるのかもしれませんが、笠間市としては絶対持つべきではないかなど。これについてどのようなお考えなのか、また、市民の安全確保には東海第二原子力発電所の20年延長、再稼働をやめ、廃炉にすることが必要だと考えますが、適合性審査を今行っておりますけれども、適合性審査後にどのような意見表明を行うお考えでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 東海第二原発につきましては、先ほど部長から答弁がありましたように、3月2日付で安全協定に対する申し入れをしており、現時点では市長としての考えを申し上げる段階ではございません。

安全性の確保については、東海第二原発が、再稼働、廃炉にかかわらず、笠間市の一部が東海第二発電所から30キロ圏内のUPZに含まれることから、避難計画の策定が義務づけられておりまして、この避難計画の策定を最優先に進めておるところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 今お話がありましたけれども、意見は差し控えたいというお話で、前回と共通する内容でした。

東海村を除く隣接自治体の地元同意権についても日本原電は否定的な対応でしたので、さらにその外側の東海第二原発安全対策市長会議の笠間市に地元同意権を付与することは、現時点ではハードルが高いというふうには思いますけれども、繰り返しますが、避難計画を法律で義務づけられている笠間市が事前了解権、地元同意権を得ることは当然のことと考えますので、しっかりと主張することが必要だと考えますけれども、この件についても今のお考えと同じでしょうか。再度市長にお伺いしたいんですが。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 現時点では先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君。

○3番（石井 栄君） 福島原発事故から6年が経過した現在、事故原因の究明はまだ終わっておりません。廃炉に向けた作業も原子炉内のかなり高い放射線量に遮られ、進んでおりません。廃炉にかかる期間も40年以上かかるのではないかとわれており、見通しが全く立たない状況です。今も8万名近くの方々が避難生活を余儀なくされ、ふるさとも仕事も健康も奪われた状況にあります。

東海第二原発の30キロ圏内には96万名の人々が暮らしており、原発の過酷事故が起これば避難計画も机上の空論となることでしょう。仮に、安全に避難できたとしても、何年間避難生活を続けることになるのでしょうか。各種の世論調査で60%前後の方々が原発の再稼働に反対の意思を示しております。人類の知恵で危険を察知し、最善の策としての危険回避のため、東海第二原発の20年延長、再稼働をやめさせ、廃炉にすることができるよう、市民の代表として市長が先頭に立って主張し、行動することを期待し、私の質問といたします。終わります。

○議長（海老澤 勝君） 石井 栄君の質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。1時より再開いたします。

午後零時05分休憩

午後零時59分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、5番菅井 信君の発言を許可いたします。

〔5番 菅井 信君登壇〕

○5番（菅井 信君） 5番政研会菅井です。通告に従い、一問一答方式で質問をいたします。

私は、市長と議会は地方自治の両輪であり、執行機関のチェックにとどまらず、政策の提言や立案を行うことが重要であるとの観点から、過去の一般質問においてさまざまな角度から質問を行ってまいりました。今回は過去の一般質問の進捗状況等を検証し、新年度

予算にどのような姿勢で反映し、どのような内容となったのかの質問を行います。簡潔にわかりやすい答弁を求めます。

まず初めに、学校統廃合後の施設活用及び地域振興策についてですが、このテーマは過去の一般質問において何度も質問を行ってまいりました。学校がなくなるという事態に、その地域に対する影響は、単に学校がなくなるだけにとどまらず、公共交通がなくなるなど計り知れない影響があります。そしてその地域の宝として存在する学校施設を通じた地域振興策に対する地元住民の期待は非常に大きなものがあります。

そうした中、昨年6月には、市長と地域住民との懇談会が開催され、地元要望にとらわれず、執行部として公募も含めた検討を行うこととなっております。12月議会の答弁では、数件の引き合いはあるが、公表段階にはないとの答弁がありましたが、現状と新年度としての進め方についてお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 学校統廃合後の施設活用及び地域振興策についてお答えいたします。

東小・中学校跡地につきましては、これまでいただきました複数の民間事業者などからの事業提案について、事業の確実性や継続性、地元要望との整合など、具体の課題整理を行っているところでございます。

さらに、インターネットを活用したPRとして、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトや総務省の「公共施設再生ナビ」などへのサイト等に施設登録をしてみたいと考えております。

新年度につきましても引き続き利活用に向けて進めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。インターネットへの登録の時期等ほどの辺を想定おられますか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） まだ実施しておりませんで、今後早めにしてまいりたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） よろしくお願いたします。

では次に、新年度予算についてお尋ねいたします。

まず、畜産試験場跡地の利活用についてですが、市民の憩いの場となる多目的広場としての供用を目指し、基本計画の策定から設計等の作業を進めるとしてありますが、どのように進めるのかをお尋ねいたします。

また、先の議会への説明時に、小園江議員から静岡県芝生広場の例を挙げて、芝生広場としてサッカーやフットサル、多目的に使用できる広場としてはという提案がありまし

た。要するに、余分な施設は余りつくらず、自由に使える広場としてはどうだと、いいんではないかという提案があったと思います。この整備や活用についていかがかと、この問いかけに対して、合わせてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 平成27年度に取得しました国有地3.1ヘクタールでございますけれども、多目的広場としての整備に向けまして、現在敷地の形状、排水の状況、県有地の開発行為との関係といった諸条件の整理を行っているところでございます。

今後ですが、平成29年度は、学識経験者や区長さんなどによる検討委員会を設置しまして、利活用を含めた基本計画の策定に向けた取り組みを進めていく予定であります。

当該地は、特に進入路の整備などにおいて隣接する県有地との動向に左右される特殊な要因もございますので、学識経験者などの方の意見も聞きながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 先ほどの提案も含めて検討委員会の中で十分検討していただければというふうに思っております。

では次に、畜産試験場の跡地の調整池の周辺にウォーキングコースを併設した公園整備を図るとしておりますけれども、その内容について、今質問しました跡地との整合性、これはどのように図るのか、お尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 調整池周辺の整備ということでございますが、この調整池につきましては、有効活用という観点から、茨城県におきまして、調整池の管理道路、これをウォーキングもできるものとする、また、緑地部分、これについては広場として整備していくというものです。

なお、この広場につきましては、笠間市が遊具を設置いたしまして今後整備を進める多目的広場とは面積も大きく異なりますので、一定の機能分担を図った上での整備というふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 県が指定されたウォーキングコースの場合、トイレが義務づけられると思うんですけども、こういったものは想定しておりますか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） そこまでは想定しておりません。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） わかりました。

では次に、デマンドタクシーかさまについて質問いたします。

運行から9年が経過し、今年度からの土曜日運行により、延べ利用者数は増加しており、

通院や買い物などの交通手段としての高いニーズに応えるため、さらなる利便性の向上に努めるとありますけれども、土曜日の実績が平日と比べてどうであったか、また、さらなる利便性の向上とはどういうことを想定しているのかをお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） デマンドタクシーかさまの利便性向上についてでございますが、市内の公共交通空白地域の解消と高齢者を初めとする日常生活の移動の手段の確保を目的に、平成20年2月から運行を開始し、現在に至っております。

主な利用目的は、通院や買い物、公共施設などへのアクセスでありまして、まず、年度別の延べ利用者数を申し上げたいと思います。平成27年度土曜日の試験運行を開始した年でございますけれども、4月から1月までの延べ利用者数4万3,792人、対しまして平成28年の4月から1月までの利用者数は4万7,475人というように、3,683人の増、率では8.4%の増となっております。

次に、土曜日の状況でございます。土曜日につきましては、平成28年度4月1日から1月末までの統計でお答えしたいと思います。平日1日当たりが209人、土曜日1日当たりが137人というような状況でありまして、平日の65%程度ということになっております。

利便性につきましては、過去に実施いたしました利用者アンケートでは、利用しにくい理由としまして、平日日中しか運行していない、また、そのほかエリア制による乗りかえがあること、また、待ち時間が長いといったようなことが挙げられております。

平成29年度には現在のエリアの見直しに向けた検討をさらに進めます。そして、利用者にとってわかりやすい運行体制を整えまして、乗り継ぎ回数の減少と待ち時間の短縮につながるような検討をいたしまして、利便性の向上を図っていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。市民からは、土曜日だけじゃなくて、日曜日もというようないろいろな声を聞きます。土曜日までしか病院なんかはやってない、確かに日曜日はやってないんですけども、売り出しだとか買い物だとか、そういった場合には日曜日という要望があることは確かだと思います。ただ、利用実績、土曜日がまだまだ上がってないという状況の中から、今後財源との関係を絡みながら検討していただければというふうに思います。

エリアの見直しについて今お話がありましたけれども、もし、具体的にこういったことを考えているんだということがあれば、お話をさせていただければと。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） エリアの見直し、要望につきましては、いろいろなほうがいいとかいろいろあるわけなんですけれども、具体的にはどういうふうにするかというのは決まっておりません。ただ、乗り入れ区域、これの変更とか、一番いいのはなくなるのがいいんですけども、いろいろそのところはこれから検討していきたいというふう

に考えています。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ぜひ利用しやすいような内容に検討していただければというふうに思います。

次に、地域コミュニティの活性化についてですけれども、地域課題解決支援モデル事業につきましては、一昨年地域コミュニティ創出モデル事業が創出されたときの一般質問において、一昨年ですけれども、私の、地域課題解決に当たっては、制度を単につくるだけでなく、課題があるけれどもリーダーがいないような地域に対して適切なアドバイスを行える仕組みが必要だろうと、運用に当たっては十分配慮をしていただきたいという一般質問を行ってきたところであります。

今回の地域課題解決支援モデル事業は、まさに内容を見させていただいた中ではそれに近い内容になっているのかなと、そういう趣旨であろうかというふうに思いますけれども、制度の概要についてわかりやすく答弁をお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 地域課題解決支援モデル事業についてでございますが、地域課題解決支援モデル事業は、地域におけます人材の活躍を促進し、地域の維持・活性化を図るため、モデルとなる地域内の自治会、高齢者クラブ、子ども会、育成会、企業や事業所などで組織する連合体を選定しまして、課題の把握から解決方法の議論、具体的な活動の包括的な支援を行っていくものでございます。

支援の内容としましては、調査や協議の支援を行う有識者の派遣、また、必要に応じた企業等のマッチングといった人的支援や50万円を限度とした交付金による財政支援などを考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。ぜひ積極的に活用するような所が出るように、制度はつくっただけで、さあ、どうぞということではなく、課題のある地域に対して積極的に行政としてお手伝いをするというような姿勢で、やはり臨んでいただければというふうに思います。

次に、今の事業と地域コミュニティ創生モデル事業、似ているわけですが、似ているような事業として見えるわけですが、このすみ分けについてどのように行いか、お答えをお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 地域コミュニティ創生モデル事業とのすみ分けということでございますが、地域コミュニティ創生事業、これは平成27年度から3年間という期限付きの事業であります。来年度が最終年度となります。これまでの実績としましては、お祭りやイベントなどに対する支援が中心となっていたというような状況でございます。

一方で、地域の課題は多様化しておりまして、それに対する対応が必要となっておりますので、今回の事業は地域の事業所などを含めた各種団体が連合体を組織しまして、課題の調査、協議、行動計画づくりを含めて総括的な支援をするものということでありまして。

支援する内容、対象となり得るコミュニティーの範囲や手法、すみ分けを図っているというようなことをごさいます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。過去の地域に対する支援の事業の中で、行政サイドの多目的利用交付金の事業だったり、地域おこし協力隊だったり、さまざまな形態でもって地域の中に入っていたケースがあるかと思います。

どちらの事業についても、本当に中に人が入ることによって有効に機能するというふうには思っているんです。例えば協力隊で少し先の地域において、協力隊が初年度に入りました。若い人たちとその地域の文化だとか、農業だとか、そういった話をしていく中で話があって、じゃあ、昔はそこにお祭りがあったんだねという話になったときに、二、三十年やってなかったんですけれども、じゃあ、思い切ってやってみようかということになりまして、それがきっかけになってそれ以降ずっとお祭りをやる、みこしを担ぐ、で、地域のまとまりも出てくる。何かのきっかけでもって大きく変わる要素があるんだなということでもありますので、単なる制度をつくりではなくて、実際に地域住民の中に入ってさまざまな事業を展開していただければと。

リーダーがいる所は黙っていても届け出の申請にしても何にしてもできるんですよ。だけど、実際にはそういった方がいない所もある。いないわけではないんだけど、まだ表に出てないということもあろうかと思いますので、そういった方々の発掘をする、そして地域を活性化させる一つの手だてになっていただければなというふうに思いますので、これは要望ですので、よろしく願いいたします。

では次に、定住自立圏構想の推進についてお尋ねいたします。

事業の概要については、今年度実施する主な事業及び予算総額についてをまずお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） まず、事業の概要についてでございますが、県域全体で目指す将来像とその実現のために必要な具体的な取り組みを定めた茨城県中央地域定住自立共生ビジョンに基づき、七つの政策分野における20の事業について水戸市と連携して事業を実施していくものでございます。

主な事業としましては、医療分野においては、診療所情報共有、啓発事業や看護師等の確保事業など四つの事業、また、福祉分野におきましては、成年後見制度の普及・啓発・制度の支援事業など六つの事業を予定しております。

また、産業振興分野においては、広域環境を推進するための事業など3事業や、環境分

野における低炭素社会の実現を目指した取り組みを推進するための事業など2事業、教育分野におきましては、体育館や図書館などの公の施設の広域利用を推進するための事業を実施してまいります。

また、地域公共交通分野における公共交通の維持確保事業2事業や、人材育成分野における職員の能力向上に向けた研修会の合同開催及び相互参加事業を実施してまいります。

なお、平成29年度の事業費につきましては、県域全体で1億3,456万円となります。うち、笠間市は579万7,000円の負担を予定しております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。一つの単独の市町村ではできない地域を越えた課題に対して、有効に機能するように、初年度ということもありますけれども、検証しながらぜひ進めていただきたいというふうに思います。

では、その中の一つの地域公共交通についてでありますけれども、既に名称等については全員協議会で報告がなされております。私も一般質問を行ってまいりました。しかし、今回初めて予算に計上され、また、水戸市の新年度予算の重点事業として内原地区と笠間市を結ぶ公共交通の検討として500万円が含まれているという新聞報道がございました。

そこで、笠間市、水戸市のそれぞれの課題として何があり、その解決のために何を検討するのかをお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 地域公共交通についてでございますが、茨城県央地域定住自立共生ビジョンに基づき、公共交通の維持確保事業におきまして、水戸市西部地区では公共交通空白地区となっている課題というものが 있습니다。その地区の隣接する笠間市大橋・池野辺地区についても同様でございます。

この笠間市大橋・池野辺地区も含めまして、交通需要の把握をするためのアンケート調査、これを行いまして、効果的な公共交通のあり方や公共交通の運行の可能性、これを検討するための事業を実施していく予定となっております。

なお、平成29年度の事業費につきましては、公共交通の維持確保事業は県域全体で2,538万円となりますが、うち笠間市分が250万円の負担ということになっております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ぜひとも実現していただきたいと 思います。城里町と赤塚駅を結ぶ水戸市と城里町の事業は、既に新聞報道ではことしからもう既に始まるということですので、検討を早めに明確なものにしてぜひ実現のために1日でも早くできるように、よろしくお願 しいたいと 思います。

では次に、地域活性化・女性の活躍（かさまち娘）についての事業が今回挙げられております。かさまち娘、かさまちむすめと書きます。これが新しく載せられております。事業の概要について、さらにこのネーミングをつけられた思い、これらについてをお尋ねい

たします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 事業の概要についてお答えいたします。

今後のまちづくりにおきましては、女性の活躍が欠かせないものとなっていく中で、多様な働き方や働く場の確保、子育てや教育の環境構築などにおいて、女性の視点による取り組みの強化を図っていく必要があります。

このようなことから、平成28年度当初に、笠間市創生本部に女性で構成する研究会を設置いたしました。そして検討を重ねた結果、女性を引きつける笠間づくりを目的とした「かさまち娘プロジェクト」を立ち上げ、取り組みを開始するものでございます。

平成29年度は、市内外の笠間市にかかわる女性を中心に、ウェブを活用した市内のスポット、風景、各種の活動など、女性視点での情報収集と市のプロモーション活動や女性が集まる空間や場の創出に向けた取り組みとして、かさまち娘が案内するツアーや冬の開催を予定していますかさまち娘サミット、気軽に運動やカフェが楽しめる仕組みの開発研究といったことを内容として、企業や大学等の連携や市内外で活躍する女性の参画者の拡大を図りながら進めていく予定としております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） よくわかりました。ぜひPRに努め、魅力ある笠間、特に女性の目線から見たときに女性が来やすい、いろいろなものを笠間に行って食べたい、住んでみたい、そういうまちにすることによって、自動的にと言っておかしいかもしれませんが、男性も一緒になって来るといふこともあろうかと思っておりますので、ぜひ成功するようによろしくお願ひしたいというふうに思います。

では次に移ります。

次に、一般会計の予算についてですが、最初に、地方交付税の総額について、施政方針の中の記載によりますと、合併による特例加算の段階的減少はあるものの、地方財政計画における地方交付税総額は若干の減にとどまっていることから、これまでの実績を踏まえ、前年同額で見込んだというふうにあります。前年当初と交付決定の差異はどうであったのかをお尋ねいたします。こういう時代で、合併算定替でもってどんどん交付税そのものが減っていく中で、積極的な財政計画、市としての計画なのかなというところから、この疑問がありましたので、具体的な内容についてご説明をいただきたいと思ひます。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 5番菅井議員のご質問にお答えをいたします。

平成28年度の当初予算におきまして、地方交付税は58億円を計上しております。このうち交付決定額につきましては、特別交付税はまだ確定はしておりませんが、普通交付税のみを比較いたしますと、当初予算で54億円、交付決定額は62億5,955万2,000円でありますので、その差額は8億5,955万2,000円となっておりますのでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 昨年度の実績から言うと、8億の差があったということで、今年度の当初と比べてみても、もし仮に減ったとしてもその8億までは下がらないだろうと。逆に言えば、8億近い金額が余裕があるのかなというふうにも思えるんですけども、今年度の見込みとして、その辺の余裕度がどう見込んでいるのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 本市におきましては、平成28年度から合併による特例加算が段階的に減少しており、その減額分といたしまして1億4,000万円、また、国の地方財政計画における2.2%の減額分を1億3,000万円と見込みましても、平成28年度の62億6,000万円という実績を勘案しますと、平成29年度の当初予算としては適正な額を計上しているというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 了解いたしました。

それでは、次に12月の議会でも質問いたしましたけれども、予算編成方針に基づく予算特別枠についてお尋ねいたします。主な事業、事業総額、一般財源の充当額について、お答えください。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 平成29年度の予算編成方針におきましては、笠間市創生総合戦略を推進し、笠間市が直面する課題に対し、果敢に対策を講じていくため、予算の中身を大胆に重点化する予算特別枠を措置したところでございます。

笠間ブランドの確立に向けたひと・まち・ものづくりをテーマに、三つの重点課題を掲げ、予算を編成してまいりました。その結果、一つ目のひとづくりへの取り組みでは、南学園ICT事業や小児インフルエンザ予防接種への助成など、二つ目のまちづくりへの取り組みといたしましては、旧井筒屋旅館の2階に設置する歴史展示コーナー整備事業や、空き家コーディネーターを配置し、空き家と希望者のマッチングを促進する取り組みなど、三つ目のものづくりへの取り組みといたしましては、新規企業立地促進のための補助や笠間焼産地後継者育成のための補助など、21事業を予算化しております。

また、事業の総額は約6億5,000万円、一般財源の充当額といたしましては約1億5,000万円でございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） そうすると、先に聞きました今年度の実績として1億5,000万の一般財源で10億程度かなというふうに聞いておりましたけれども、今年度については、同じく一般財源として1億5,000万の充当の予算総額で6億ということですね。了解いたしました。

では次に、タブレット端末の導入についてをお尋ねいたします。

まず、実施までに執行部としての課題、これはどのようなものがあるのかをお尋ねをいたします。これはこの議場で使う場合の電波の状況や対策、実施するに当たり、想定する執行部と議会事務局の連携、議員や職員に対する研修等、また、それ以外の課題も含めて、どう対応するかをお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） タブレット端末実施までの執行部の課題につきましては、次の二つを課題と考えております。

1点目は、全庁的な使用基準、使用範囲、それぞれ会議主催課による運用ルール、例えばこれはフォントサイズでありますとか、様式の見直し等の作成に取り組まなければならないと考えております。特に、様式につきましては、先進自治体の例によりますと、同じ資料を見る場合でも、紙媒体で見た目とタブレット端末を通した資料では、文字の大きさや太さ、線のはみ出しなどの見やすさに違いがあるようでございます。

この対応といたしましては、必要に応じて議会側と協議をしながら様式変更等により対応してまいりたいと考えております。また、必要に応じて笠間市情報セキュリティポリシーの見直し等にも取り組まなければならないと考えているところでございます。

2点目は、通信負荷の耐久性、これは快適な操作環境がございますけれども、例えば議会の本会議において複数のタブレット端末を同時に操作する際、あるいはソフトウェアの更新作業の際などにデータ通信量が大きくなり、通信制限がかかることで資料の閲覧などに支障が生じる恐れがあるのではないかとこのものでございます。

この対応といたしましては、タブレット端末の機器購入後に試験運用を行ってまいりたいと考えております。その結果、通信負荷の耐久性に課題がある場合には、必要な度合いに応じて、W i - F i 環境を例えば、議場、全協室などに設置することで対応してまいりたいと考えております。

なお、実施に当たりましては、議会側と合同で操作研修を行ってまいると考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。さまざまな課題があろうかと思えます。私も今回定例会の中で、資料等がタブレットの中でもってどういうふうに活用できるか、前々からやったんですけれども、今回ずっと通して全議案をこの中に入れてまして、その状況だとか、外とのやり取りだとか、後は先ほど一般質問の冒頭に、この中に入れたデータを読み上げると、資料を見るというのを検証したんですけれども、まず、電波がここないですし、W i - F i も外ですから、この中にW i - F i を設置すること、全協室、その他必要な所に設置すること、必要だろうというふうに思います。

それと、やっぱり一番最初の課題の中でもって、様式だとか、フォントだとかという課

題があって、あれ、とは思ったんですけども、私自身の、これ、きょうやってみて、やはり見やすいフォントと見づらいフォントという部分があって、紙で見ると若干違います。そういった部分を議会、執行部、両方で検討しながらぜひ快適な環境ができるように進めていただければというふうに思います。

では次に、タブレット端末の導入にかかわりまして、市民に対しての積極的情報公開をどう進めるのかということをお尋ねいたします。従来の紙ベースから議案書やその説明資料、全協資料、こういったものが説明段階からデータ化されるということでもあります。使い方によっては市民への公表等が迅速に行われる基盤ができると思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 笠間市における情報公開につきましては、これまでも保有する公文書は個人情報等の公開を禁止されている情報を除き、積極的に提供するように努めており、笠間市民のみならず、広く何人に対しても市が保有している文書や図画などを請求に応じて公開しております。

市といたしても、さらなる開かれた行政の実現に向けまして、データ化されたさまざまな会議資料をホームページ上に掲載するなど、市民に対する情報の公開を進めていくことが求められていることから、タブレット端末の導入に伴う各種資料のデータ化を機に、公開する情報の選別、公開の時期及び手段などについて、試験的な運用を経た上で、市民に対し積極的な情報の公開を実施してまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 積極的にという中で、やはり提供の時期って非常に大事だろうと思います。全協で説明をすれば、公の文書、特殊な部分を控える部分は別にしても、その時点で公開文書であり、新聞社が来れば提供する文書でありますので、そういった課題については市民が少しでも早く知りたいということもあろうかと思うんです。

今まで本当に何年にもわたって私自身がデータ化を自分でして、それを公表してみんなに見てもらって、その意見をもらうということをや取りもしていましたし、議案書にしても、終わった後でないと、現段階では公開されないという状況ですけども、議会に提案したという時点でもって公開文書になるはずですので、そういったタイミングを見て、積極的にというのは、そういう意味を込められておりますので、ぜひとも今回導入するに当たって、それが解決できるようによろしく願いしたいというふうに思います。

では次に、原子力災害の広域避難計画の現在の進捗状況についてということで質問を挙げたところですがありますけれども、先に議会に対してお話がありまして、あしたの全員協議会の中で説明をするということでもありますので、その前に内容等を示すことは災害的にも多分できないだろうというふうに思いますので、あした何が示されるのか、もし言える範囲でお答えをいただければと思います。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 広域避難計画につきましては、県から昨年8月に示されました避難先である栃木県内の5カ所の市や町との間で協議を進めてまいりました。今般、原子力災害時における笠間市民の県外広域避難に関する協定を締結する運びとなりました。協定の締結先や締結日などにつきましては、協定締結の相手方の事情により、あすの全員協議会で報告をさせていただきます。

今後は協定を結んだ避難先を盛り込んだ広域避難の策定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） では、その内容についてはあした示されるということで、検討して次回以降の一般質問の中でやっていきたいというふうに思っております。

では、次の質問に移ります。

民泊についての質問をさせていただきます。

訪日外国人観光客の誘致については、施政方針において、これまでも外国語での接客講座やギャラリーロードへの多言語観光案内版の設置などを実施してまいりましたが、住宅の空き部屋を宿泊施設として貸し出す民泊についての勉強会を引き続き進めるなど、インバウンド観光戦略を一層推進してまいりますという形でもって述べられております。その成果及び今年度の目標についてをお尋ねいたします。

また、今後民泊を行う場合に、登録制度になり、限定的な運用になるだろうということでもって新聞報道等がなされておりますが、その対応策についてどのようなことが必要なのかもあわせてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 5番菅井議員のご質問にお答えをいたします。

成果と目標についてのご質問でございますが、訪日外国人観光客の誘致につきましては、これまで笠間観光協会や観光関連団体などと外国人観光客を受け入れるために何が必要なのかを図った外国人旅行者受入検討会を初めとし、今年度は現在進めているギャラリーロードへの多言語表示案内板の設置や茨城県のモニターツアー7件では、中国、台湾、ベトナムのメディアなどが笠間市を訪れるなど、関係団体と連携し、笠間市への誘致に努めてまいりました。

また、今年度取り組みを始めました民泊につきましては、市内で千葉県の中학생や中国の小学生などの体験授業受け入れに取り組んでいる団体や、ことしの3月国会に提出が予定されている民泊新法の内容を踏まえながら、支援をしてまいりたいと思います。

また、先ほどご質問のありました登録制度とその対応策についてでございますが、閣議決定された内容を見ますと、これまで宿泊業を行う者は旅館業法の許可というものを取らなければならないといったものが、今度の新法におきましては、民泊を行う家主は届け出

をすればいいというふうになっております。

なお、家主が同居型のホームステイ型といわれるものは届け出だけで済むわけですが、家主が不在である施設につきましては、国土交通省に登録をした管理する団体へ委託することが必要であると。また、インターネットなどで仲介をする業者がいるわけですが、この業者につきましても観光庁に登録するというようになっております。

以上のようなことから、今後民泊を推進するに当たっては、適切な施設の管理運営をすることを踏まえまして事業内容の周知に努めてまいりたいというふうを考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。閣議決定の内容を見たときに、非常に複雑だなということと、それから日数の限定があるということで180日の限定だということがあります。どういった形で運用するのか。

ただ、外国の同様の制度から比べると、180日というのは非常に長いといわれているんです。外国の民泊なんかだと100日を切っていて、その一定時期だけ貸すということで、多分旅行業者、宿泊業者との兼ね合いの中で配慮したことからそういうふうにいわれているのかなというふうに思います。市内にも宿泊業者等たくさんありますので、その辺との兼ね合いも含めながら、両方が協力してインバウンドを、さらに誘客ができるように進めていただければというふうに思います。その点、ぜひよろしく願いいたします。

次に、ものづくり作家に対しての創業支援というタイトルについてですけれども、12月の議会において、私の笠間焼に対する質問に対して、市長のほうから焼き物以外のものづくり作家に対しても支援をしていくということでお答えがありましたけれども、今回の施政方針においては、これまでは笠間焼陶芸作家の担い手育成のための家賃、設備購入、研修、創業等に要する経費の補助を行ってきたが、平成29年度は新たに陶芸作家以外のものづくり作家に対しても創業支援を実施してまいりますとしております。その具体的内容についてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） ものづくり作家に対しての創業支援の具体的内容についてでございますが、芸術文化の振興による商工業の活性化を図り、芸術のまちづくりにつながることを目的として、画家、彫刻家、工芸家などのものづくり作家が市内で創業する際に支援するものでございます。

支援対象者といたしましては、大学や専門学校などで芸術関係の学科や課程を修めて卒業した方や、笠間市外で芸術作家として活動している方が笠間市へ移住し、市内で創業する方を対象としております。

補助内容といたしましては、住居または工房の家賃、住居または工房に使用する建物の購入費、工房など創作施設の建物修繕費、創作活動に必要な機械などの設備購入費につきまして、各補助メニューの一部を補助するものでございます。

なお、笠間市での創業支援窓口として、新たに協議会を組織し、各種情報提供や創業に向けた各種相談を一括で受け付けてまいりたいと考えております。

また、周知方法につきましては、全国の芸術系大学や専門学校及び工芸関連団体等に資料を送付するとともに、笠間市内に在住する芸術家などのネットワークを活用しながら展開をしてみたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。多分全国的にも稀な事業だと思います。積極的にPRして、たくさんの芸術家、芸術家の卵が笠間市に移住できるようにしていただきたいというふうに思います。

では次に、笠間地区建設高等職業訓練校について、その具体的支援の内容についてお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間地区建設高等職業訓練校の具体的支援の内容についてでございますが、笠間地区建設高等職業訓練校は昭和43年に開校し、職業能力開発促進校の基準に適合した訓練を実施しており、現在木造建築科に6名の生徒が在籍しております。

平成29年度につきましては、市内の施工組合など関係5団体が連携し、笠間地区建設高等職業訓練校協力会を組織して訓練校を支援することから、市としても訓練校の運営費に対する補助金を増額し、運営体制を支援して、建築関係の伝統技術を継承するため、後継者の育成を図るとともに、また、老朽化した校舎の修繕に対しましても支援をしてみたいと考えております。

また、訓練校において、市民を対象とした木工教室を開催するとともに、今後は学科を拡大して生徒数の増加を図ることにつきましても訓練校と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。金額的にこれでいいのかという議論はあろうかと思いますが、従来から比べるとさらにふえたということですので、これを機に人材の育成に資するようにとすることでやっていただければというふうに思います。

では次に、いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業について、具体的に事業の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業の具体的内容についてでございますが、茨城県の国指定伝統的工芸品には、笠間焼、結城紬、真壁石灯籠があり、産地の振興を図るためにそれぞれの工芸品の協同組合と県と地元3市が連携し、茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会を設置しております。この組織を国の

地方創生推進交付金を活用して、金融事業者などの参画などにより発展拡充し、地域商社に改組して持続的に稼げる産地の形成を目指すものでございます。

本年度は現状分析や市場調査、地域商社の検討、東京での伝統的工芸品フェアや産地モニターツアーを実施しております。

平成29年度には、産地振興ビジョンを策定しまして、産地関係者を巻き込み、土産、加工から販売まで一貫してプロデュースし、地域内外に販売する組織として地域商社を設立する予定でございます。

平成30年度からは、営業活動、新商品やコラボ商品の開発、モニターツアーや産地見学会によるプロモーションを展開する予定であります。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。ぜひ成功するようにお願いしたいと思います。また、今年度ビジョンの策定ですか、ありますので、議会に対してもそういった内容について、その時々においてお知らせしていただければというふうに思います。

では次に、鳥獣被害対策についてに移ります。

イノシシの被害は以前から大きなものがあり、行政としても対応を行ってきております。最近はその被害は非常に拡大していると多くの地区で言われております。そして、ほかの市で行われているように、市民が直接イノシシの捕獲をする仕組みが必要ではないかというふうにいわれております。

そこでまず、今年度、新年度の新たな対策についてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 新年度の新たな対策についてでございますが、年々増加するイノシシによる農作物への被害に対応するため、これまで鳥獣被害対策実施隊を編成しての共同捕獲や電気柵などの購入補助に加えまして、平成29年度には市民でわな猟免許の取得希望者に対しまして、免許取得に係る受講料8,000円と申請手数料5,200円を全額補助することにより、わな免許の取得を促進してまいります。

また、捕獲活動に対する支援といたしまして、わな免許の取得者に箱わな及びくくりわなの貸し出しを行うとともに、狩猟期間内のイノシシ捕獲に対しまして捕獲補助金として1頭当たり5,000円を補助してまいります。

有害鳥獣による農作物への被害は生態系の変化などにより全国的にも喫緊の課題となっておりますが、本市においては行政と地域が協力し、被害軽減を図ってまいりたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） ありがとうございます。ほかの隣の市に比べて少し近づいてきたかなというふうに思います。

次に、イノシシの捕獲後の対応策についてですけれども、私の地区でも最近その対策に

乗り出しまして、わな猟の資格を取得し対策を始めました。これが五、六名まとまって受験し、取得しております。

しかし、実際に行ってみると、捕獲までは割に容易に、容易にという言葉がいいかどうかは別にしても、捕獲まではできるんだけれども、その後の対応が大変だと言われております。単に制度をつくるだけではなくて、実際に安心して捕獲できるようにするためには何が必要で、市としてどのように行うのかをお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） イノシシ捕獲後の対応策についてでございますが、鳥獣被害対策実施隊がイノシシをわなで捕獲した際には、銃器等による止めさしを行い、焼却可能な大きさに解体し、それを笠間水戸環境組合環境センターにて焼却処分をしております。

先に答弁いたしました平成29年度より実施いたします市民の箱穴による捕獲の処分につきましては、免許取得者が狩猟者となることから、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第18条に基づきまして、狩猟者の責任において全量を回収するか、適切に埋設処理をすることとされておりますので、捕獲後は地域の銃免許取得者と連携し、止めさしを行った後、法に沿った処理をしていただきたいと考えております。

なお、現在制度の詳細を検討しておりますが、地域の現状を踏まえた制度にしていきたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 止めさしが本当に大変だということが言われておりますので、猟友会との連携だったり、または止めさしができるような研修だったり、そういったものが多分必要になってこようかというふうに思いますので、そういった意味で市のほうとしてのかかわりを持っていただければというふうに思います。

では次に、筑波海軍航空隊記念館整備事業の具体的な内容、それから今後のスケジュールについてお尋ねをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 筑波海軍航空隊記念館の存続につきましては、今年度、所有者である茨城県と協議を重ね、地方創生交付金を活用して茨城県と笠間市が連携し、旧司令部庁舎を歴史的な遺構として将来にわたって利活用すること、また、司令部庁舎は機能増築と、旧検査棟となりますが、そこを改修して物販や研修機能を備えた新たな記念館を整備するとの合意がなされました。

整備に当たっては、11月臨時議会において、地方創生推進支援交付金を活用して、旧検査棟の耐震診断及びIT技術を活用したPRコンテンツ作成の予算を、1月の臨時議会においては、茨城県と連携して、地方創生拠点整備交付金を活用し、旧検査棟の改修、旧司令部庁舎の耐震診断及び利活用方針検討委託等の予算を承認いただいているところです。

平成29年度予算におきましては、地方創生推進交付金を活用して、新たな資料の収集、これまでの資料の整理、展示企画及び情報発信等の強化のための映像ガイドやスマートフォンを利用した映像パンフレットの作成の予算を計上しております。また、記念館の運営支援のための予算についても計上しているところです。

記念館の改修スケジュールにつきましては、平成29年度当初に検査棟の耐震補強改築工事の実施設計を発注し、秋口から平成30年3月までに工事を行い、4月にオープンを予定しております。また、管理棟の調査、耐震診断につきましても同時に進めてまいります。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 筑波海軍航空隊記念館事業、これまでに15万人を超える実績があるかと思えます。今度の改修によってもっともっとたくさんの方に来ていただけるということになるように、内容について十分検討していただければというふうに思います。

では次に、最後の質問になります。何度も質問しておりますけれども、フットサル場について、今年度の取り組みについてどのようになっているかをお尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小野田恭子君） フットサル場の整備につきましては、競技人口もふえ、需要も多いことから必要性を認識しております。前回答弁と同じになりますが、立地条件や敷地面積等を考慮し、候補地の選定について来年度におきましても引き続き検討をしております。

なお、平成28年度からはフットサル競技を実施する団体に対し、閉校となった旧東中学校の体育館を学校体育施設開放事業により使用を許可し、利用していただいているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） 確認をさせていただきますけれども、今年度の予算措置の中にはこれに関する金額は入っていないということですのでよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小野田恭子君） 予算につきましては計上しておりません。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君。

○5番（菅井 信君） そうすると既存の予算の中で検討していくということになるんだろうと思えますけれども、オリンピックだったり、国体だったり控えて、スポーツ振興課大変忙しいとは思いますが、フットサル場についても忘れないで検討していただければというふうに思います。本当に、これは引き続きできるまで質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 菅井 信君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。2時10分より再開いたします。

午後 2 時 0 0 分休憩

午後 2 時 0 9 分再開

○議長（海老澤 勝君） 会議を再開いたします。

次に、13番西山 猛君の発言を許可いたします。

〔13番西山 猛君登壇〕

○13番（西山 猛君） 13番西山 猛です。通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。わかりやすい答弁をお願いいたします。

大項目1、旧国保病院と新市のかかわりについて。

小項目①地域医療センターかさま新築工事の全貌について伺うということですが、全貌ということですから、成り立ち、全体の形ということになります。まず、旧国保病院ということで質問したいと思います。合併前の旧友部町時代に旧国保病院ということで、地域医療に深くかかわっておりました。もともとの国保病院の成り立ち、立ち位置、まち全体の中でどういうポジションにあったのか、お尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 西山議員のご質問にお答えいたします。

笠間市立病院条例の第3条第1項第1号では、国民健康保険、その他社会保険の趣旨に基づき、模範的な診療を行い、国民健康保険事業を円滑に実施することとしております。

同じく、第2号では、笠間市における保健施設の中核として公衆衛生の向上及び増進に寄与すること、また、同じく第3号では、国民健康保険の診療及び保健施設に関する研究を行い、国民健康保険の健全な運営に貢献することとしております。

国保病院当時から、任務は変更なく踏襲しております。つまり、診療、健康診断、疾病予防の三つを任務としております。

平成13年3月合併時は、新市誕生に伴い、名称を笠間市立病院として新市に引き継いでおります。平成19年7月には、市立病院あり方検討会を設置し、協議の結果、指定管理者制度の導入の妥当性もありつつ、一方では、県立中央病院や……。

○13番（西山 猛君） 部長、そこまで聞いてないって。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 以上でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 当初の国保病院時代の目的をもう一度お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 診療、健康診断、疾病予防の三つを任務としております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 合併と同時に検討しなくちゃならないという環境に置かれたわ

けですが、検討委員会が設置されました。大枠で結構ですから、検討委員会の結果お尋ねいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） ご質問にお答えいたします。

平成19年7月に設置いたしました市立病院あり方に関する検討委員会でございますが、協議の結果、指定管理者制度の妥当性もありつつ、一方では、県立中央病院や市医師会とのネットワーク化の可能性についても検討すべきであるという提言がございました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 県立中央病院あるいは地元の医師会との連携ということが検討されたということ、具体的にどういうことでしょうか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 県立中央病院との連携でございますが、県立中央病院はご存じのとおり急性期機能を有する病院でございます。当院は急性期を補完する回復期機能の病院でございます。さらに、在宅医療をつなげる役目を果たしている病院でございます。

次に、民間病院との連携でございますが、市立病院は高齢者の後方支援病院としての機能でございます。また、主治医、副主治医制によりまして医療機関との連携を図っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 病院を廃止する、そういう意見もありましたよね。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 以前はそういう話もございましたが、それを受けまして、平成19年7月に病院のあり方検討委員会を開催しまして、そこで指定管理の導入の可能性、さらに県立中央病院または市医師会との連携、ネットワークを構築して、検討すべきであるということになりまして、平成21年1月に策定しました市立病院改革プランにおきまして……。

○13番（西山 猛君） 聞いてないんだよな、そんなことな、俺な。議事整理してください。質問に対して答弁を。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） ネットワークを検討すべきであるということで、市立病院が存続をするということに最終的になったわけでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そもそも市立病院の実情というのを、全国的にですけど、実情というのを鑑みますと、合併のそもそもの目的からいったときに、存続ということよりも廃止という道もあるんじゃないかということだったんでしょね。それをありきというふうにもっていくための検討委員会だったというふうに感じますが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 指定管理者制度またはそういった可能性もございましたが、検討の一つとして考えるべきということもございましたが、市立病院としては、県立中央病院または市医師会とネットワークを構築することも重要ということで、改革プランにより存続の方向で検討したところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 検討委員会、市長の諮問機関ということになるかと思うんですが、検討委員会の中では存続ということですが、それでは、いつ移転、新築、あるいは建てかえですね、建てかえ新築という流れになりましたか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 新築移転なんですけど、病院の新築移転については、平成24年11月から12月に開催をいたしました市立病院整備検討委員会におきまして、建てかえ案が妥当であるとの最終意見が出されてところでございます。

また同時期に、駅周辺整備活性化プランにおきまして友部駅周辺の整備計画が盛り込まれて、健康都市づくりを目指したコンパクトシティの構築が計画されて、市立病院等の建築場所として位置づけられたところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） この段階で移転ということの解釈でよろしいですか。平成24年11月から12月の中で移転ということですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 駅周辺整備活性化プランにおいて移転が決定したということになります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 駅周辺活性化プランが母体で、そこに公立の病院を組み込むんだと、こういう考えでよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） その中で、健康づくりを目指したコンパクトシティの構想が示されて、平成25年10月から12月にかけて病院建設協議会を開催し、県立中央病院との機能、役割分化を明確にして、連携を密にして、中核的役割を担う病院として決定をしたというところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） もう一度、これですよね。笠間市駅周辺整備活性化プランということで、この中でプランの中に病院をここにというふうに位置づけたということですか。もう一度、移転、それに至った大きな要因というのはそういうことですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 友部駅を中心とした核になる施設ということで決定をしたというところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 一連の施設があそこには並ぶようになりますね。3施設なんですけど、当然公だけじゃなくて民間もかかわっているんですけど、それもプランの中に入っていたんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 駅周辺整備活性化プランの中に入っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 市立病院はここって決まった。そのお隣は民間に売却して民間の社会福祉法人がそこに位置づけられたということでよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 駅周辺整備改革プランにおきまして、駅を中心とした整備計画が盛り込まれたわけなんですけど、友部駅の北側と南側にそれぞれ核となる施設を整備するというところでございます。それに伴いまして、市の特養入所の待機者の削減を目的といたしまして、特別養護老人ホームを誘致することとして誘致をしたわけでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それは誘致でよろしいんですか。駅周辺整備については、これから後の質問の中にも入るんですけども、駅周辺という表現をしていますから、そこに当初からそういう考えだったんですか。民間に売却というのは。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 駅周辺整備改革プランの中に盛り込まれておりました。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それではわかりました。じゃあ、それでは新築工事の全貌ということですから、もう一度、この病院の新築工事、総額幾らかかるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 建築工事でございますが、建築工事につきましては17億4,960万でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） この予算は議決に付しないと、議決を経なくていいということで執行されておりますが、医療機器、中ですね、これ箱ですから、中身別で、合計で幾らになりますか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） ちょっとお時間いただいてよろしいですか。

○議長（海老澤 勝君） 暫時休憩します。

午後 2 時 2 1 分休憩

午後 2 時 2 2 分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き会議を開きます。

市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 医療機器、外構工事全て含めまして22億8,615万7,000円の予算額でございます。

○13番（西山 猛君） 建設費用と別でよろしいんですね。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 合わせた金額になります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そうしたらね、医療機器、外構工事が幾ら、足して22億なのがしかだという表現をしないとおかしいですよ。違いますか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 実施設計の予算でございますが、設計業務では8,913万3,000円です。建築工事が10億6,444万でございます。設備については5億1,590万、外構工事については9,790万、医療機器整備でございますが、3億4,943万8,000円でございます。それに消費税ということになります。合計で22億8,615万7,000円になります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 自治法にのっとって処理をされているはずなんです、22億からの事業を議会が全くチェック機能を果たさない、そういう立場なんですけれども、これもいがかかなと思うんですが、病院の発注の仕方、そして、これ今施工中ですけれども、施工業者のあり方というので施工体系図というのが出ると思うんですが、これは病院のほうで持っているんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 病院としては持ってございません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） どこが持っているんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 資産経営課でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） じゃあ、それでは資産経営課に後ほどそれはお伺いします。それで結構です。①を終わります。

②に入ります。

地域医療及び地域福祉の今後の展望と蓋然性を有する点を伺う、蓋然性ということ、これからこうなるであろうという部分をお伺いいたします。端的にお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 議員のご質問にお答えいたします。

茨城県においては、今年度地域医療構想を策定しまして、水戸地域においては回復期リハビリテーションの整備と在宅医療等の供給不足などが示されているところでございます。

地域福祉につきましては、在宅医療を支える訪問診療、訪問看護等の需要の伸びが今後大きくなることが予測されます。供給量を踏まえた施設、体制整備等が必要となりまして、病診連携、介護保険との連携強化を含めた取り組みなどが求められているところでございます。

市立病院といたしましては、今後の在宅医療と介護の必要性を考えまして、いち早く体制整備を構築してございます。平成28年5月には、訪問看護ステーションを設置しまして在宅への対応を行い、さらに新年度になります、4月からは居宅介護支援事業所を立ち上げ、市内の在宅医療の需要に応えていきたいと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ちょっと戻します。今の市立病院の中の医療行為やそれぞれの行為、医療と福祉のことについて、今やっていること、これ、移転、建てかえで新しくなった後の計画、どのぐらい違うものがあるんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 今まで取り組んできた市立病院の事業でございますが、第1次改革プラン、第2次改革プラン、第3次改革プラン、平成28年度までになります、それぞれ実施しております。

まずは、市医師会と県立中央病院、市薬剤師会によります平日、夜間、日曜初期診療の開始、また、訪問リハビリテーションの開始、さらに県立中央病院看護局との人事交流を実施しまして、訪問看護のステーション化を行ってございます。

さらに、今後は、平成29年4月から居宅介護支援事業所を立ち上げますので、居宅介護支援事業所と訪問看護ステーションの連携によりまして、さらなる地域に密着した医療の提供をしていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これ、市長の施政方針の原稿ですけれども、居宅介護支援事業所、ケアプランセンターかさまを開設するということになってはいますが、これが新しい事業なんですね。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 新規の事業になります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ほかに新しい事業ありますか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 地域包括ケア病床に変えることが一つの新規事業になります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） もう一度わかりやすく説明してもらえますか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 今は回復期病床のみだったんですが、今30床市立病院でございますが、その一部を地域包括ケア病床にしまして、長期にわたって、その方々、ご家族も含めて安心な医療の提供ができるように入院できる日数を拡大する事業でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） お尋ねします。市内でそういうふうな事業をやっている病院、医療関係機関はないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 正確に把握してございませんが、市立病院のほかに幾つか病院はあるかと思えます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そこなんです、私、最終的にこの質問の趣旨の部分というのは。地域医療を圧迫するような、圧力をかけてしまうような事業になりやしないか。そんなに市民が求めているのかという点を考えますと、市立病院が税金で運営している事業所が、市立病院がほかの民間の病院の運営にかかわってしまうと。新規事業をすることでかかわってしまうということを考えますと、市立病院の本来のあり方ってどうなのかな。

私は前にもお話ししましたが、もし移転建てかえということであれば、例えば稲田福原地区の50号沿線あるいはその付近ということで、合併のあかし、旧友部町の旧国保病院が市立病院となって合併したおかげで笠間の西の方面に建てかえになったと。何かすばらしい話だなと私は勝手に思っているんですが、友部駅の周辺整備ということで、活性化プランということでそこに盛り込んだんだと。病院はここ、民間の社会福祉はこういうこと、子供の児童館でしたっけ、児童館はここというようなことで考えたようですが、いかがでしょうか。答弁できますか。民間との摩擦、どうですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 国の新公立病院改革ガイドラインを受けまして、本県におきましても地域医療構想が策定されているところでございます。

この計画は後期高齢者が増加します2025年以降を見据えた計画になっております。その

中で医療と介護の連携が重要でありまして、さらには、在宅で安心して療養ができる体制整備、在宅医療の必要性が盛り込まれております。

水戸医療圏においては、在宅医療等の医療需要が2013年と2025年を比較しますと、伸び率は139.3%と予測をされているところでございます。そういった伸び率もでございますので、高齢者の方々が安心して自宅で療養できるように、訪問看護ステーションがございまして、将来の需要拡大を見込まれる中、サービスをできるように行っているものでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 必要不可欠であるということを行っているんですか。市立病院があって、今現在あって、移転建てかえをして、なおかつこういう新規事業を民間と摩擦を起こしながらもやっていくことが必要不可欠であるということですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 先ほどお話を差し上げたんですが、2013年と2025年を比較しますと、在宅医療の必要性が139.3%伸びるということもございます。それにおきまして、市立病院としても、いち早く訪問看護ステーションを立ち上げまして、居宅介護支援事業所を立ち上げることでございますので、必ずしも民間と競合するということではないと考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 市は独立しているんですね。市立病院は独立しているっていうことですね。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 会計上、企業会計は独立はしておりますが、そのほかの部分については独立はしてございません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 民間とかかわりながらやっているっていうことですかって聞いているんです。そうじゃなくて、市は市ですか、民間は民間ですかっていうことを聞いている。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 地域医療の観点から見ると、市内の医療機関とは一緒にやっていくべきだなと、別ではないと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そのとおりですよ。市立病院が今までももちろん赤字のときもありましたね。でも、それが成り立っていくというのはやはり公立だからですよ。

そうすると民間はそうはいかないんですよ。だとすると、民間の目線からいけば、市立病院が民間が行える事業について、市立病院が入ってくるということは、土足で入ってしまうということは、領域に入ってしまうということは、やはり民間とともに歩んでいると

私は思えないんですが、いかがですか。横のつながりあるにしてもですよ。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） それぞれのご家族が在宅医療を選択する際には、限られた選択肢よりも多くの事業者の中からご家族やご本人に合った事業者やサービスを選択することが最優先であると考えております。それぞれのご家族から選択されるように、私たちも努力を重ねてまいりたいなと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それはおかしいですね。例えば、医療にしても介護にしても福祉にしても、受け入れられる環境が整えばいいということであれば、特別養護老人ホームなど、そっちもこっちも建てたい人いっぱいいるわけだから、どんどん建てたほうがいいですよ。ここがどうなるかは別としても、今5年、10年を展望してものを言うのであれば、市が率先して競争の中に入って行く、民間の競争の中に入って行く、果たして私いかなものかと思いますが、どうですか。真逆じゃないですか、それ。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 市立病院の訪問看護ステーション事業の一つとして訪問診療がございます。訪問診療については、移動距離が長いなどの観点から、笠間市で実施している民間の医療機関がございません。また、当院の医院長が笠間市医師会に所属していることから、主治医、副主治医制度によりまして、民間病院との連携を図っているところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ここで否定はできないのは当然立場ですからわかりますが、ところで、お隣の社会福祉法人とあのような駐車場まで共有するという連携の方法、これはまた特別ですけれども、どういうことなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 駐車場の相互利用につきましては、行事やイベントの開催時に有効活用してお互いに有効であるということで協定を結んだところでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 誰の立案ですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 相互に効率的な面や有効的な面がありますので、お互いに協力して契約に至ったものと認識しております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ですから、誰の立案ですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 誰かわかりませんが、協議をしていく中でお互いに協力し合っていこうということで協定を結んだと認識しております。

○13番（西山 猛君） 誰かわかりませんが、協力していきましょう、それはないでしょう。今行政の、公立病院、市立病院の事務局としてどうですか、それ。誰かわかりませんが、それはないでしょ。誰の立案ですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） お互いの協議の中で出た話だと認識しております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そこについては十分協議をしたということなんですね。協議をしたということ、なるほど。

今回、この質問については脱線してしまうので、しますが、現在連日森友学園なんて騒いでいますけれども、公有地の売却について問題いろいろありました。そこにさかのぼって、こういう問題というのはほぐしていかなくちゃいけないのかなと私は思います。それは添えておきます。

いずれにしても、今後起こり得るだろうということで、私のほうは民間との摩擦、摩擦ですよ、それはサービスを受ける市民側というのは、それはいいことでしょう。しかし、ほかに圧力をかけながらというか、民間の医療業務の範囲に入りながら市立病院が運営されるということは、私は余り適切じゃないと思っています。だから今後ということにつきまして、蓋然性ですよ、今後ということについてそういう摩擦が起こると思いますが、いかがですか。

○議長（海老澤 勝君） 市立病院事務局長友水邦彦君。

○市立病院事務局長（友水邦彦君） 先ほども触れさせていただいたんですが、訪問診療というのはほかの医療機関では実施してごさいません。私どものみということでございませぬので、そういった民間にはできないものというものを市立病院では構築していきたいなと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） ②を終わります。

次に、大項目2、友部駅と地方創生について。

小項目①市内の駅の乗降客数を駅別にお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 市内の駅の乗降客数、平成27年度の市内各駅の1日平均乗降客数について、順に申し上げます。まず、JR友部駅、これが3,608人、同じく岩間駅1,366人、次に、JR水戸線では、笠間駅が1,420人、宍戸駅が412人、稲田駅が161人、福原駅が154人となっております。この乗車人員につきましては、JR東日本において切符等の販売実績をもとに算出しているものとなっております。

先ほど、議員さんから乗降客ということだったんですけれども、降車人員につきましては、切符販売後の途中下車等カウントができないといったような状況から、JRでは出してないというような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 独自の調査はしてないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 各駅の乗客数、それをもとに乗降客数はその2倍というような値を使っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） もう一度お伺いします。独自に調査はしてないんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） しておりません。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） それでは、乗った数が降りるという単純なことで掛ける2で、これ、1日平均という数字ですか、これが。1日平均ということですね。福原駅、もう一度お願いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 福原駅は154人です。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これは平均でよろしいんですか。平均というか、365で割るんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） JRでの発表は1日平均ということで、全体といいますか、1日平均が154人というような発表になっております。

○13番（西山 猛君） もう一回聞きます。365日で割るんですか。トータルで、それで割るということですか。1日平均というのは。曜日も何も関係なく。調査、独自にしてないということですから、それはJRのデータに依存しているんでしょうけれども、そういうことですか。365で割るんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） JR東日本では、乗車切符とか定期、それらの販売実績で算出しているということですので、多分そうではないかなというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 皆さん聞いてください。大事なことだと思うんですよ。乗降客って。例えばね、笠間駅。笠間駅は例えば年間通して1月だけは突出しているとか、そういうことがあるはずなんですよ。だからそういういろいろなデータを独自に持ってなくち

やと思うんです。そういうこと、言い方悪いけど、ずさんな、よそ様が、JRのデータをそのまま引用して、多分、だろうということのもとで、これからこのプランも含めて質問させていただきます。①終わります。

②に入ります。

それでは、それぞれの駅周辺整備の進捗状況をお伺いいたします。それぞれということですが、とりあえず六つの駅の事情を教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） それぞれの駅ということなんですけれども、駅周辺の進捗状況ということで、平成25年に未利用地の公有地、これの有効活用と駅周辺の活性化を目指した駅周辺整備活性化プランというものを策定し、友部駅周辺地区、岩間駅周辺地区、稲田駅周辺地区を整備地区として選定し、おおむね平成30年度を目標に各駅周辺整備を進めてまいりました。そういうことで、この3地区について、お答えさせていただきたいと思います。

まず、友部駅周辺地区の進捗状況でございますが、地域交流センターともべにつきましては平成29年1月29日に開館しております。次に、市立病院につきましては平成30年オープンを目指し現在整備を進めている状況です。

次に、岩間駅周辺地区の進捗状況でございますが、地域交流センターいわまにつきましては現在12月のオープンに向けて整備を進めております。また、県道水戸岩間線の歩道につきましては、平成28年11月に一部供用開始となっており、あわせて愛宕山参道入口へのポケットパークを平成29年3月に供用開始したところでございます。さらに、県道上吉影岩間線につきましても、踏切改良に向けた整備、用地買収を進めているところでございます。さらに、旧岩間町役場跡地の活用につきましては、現在市民との意見交換会を進めており、今後活用の方向性を決定していきたいというふうに考えているところです。

最後に、稲田駅周辺地区の進捗状況でございますが、これは平成26年11月に石の百年館が、平成28年3月に県道稲田停車場線の歩道が、平成28年6月には稲田駅前広場がそれぞれ供用開始しております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 今笠間市駅周辺整備活性化プランにのっとってということで、計画性があるということなんですけど、例えば友部駅、前段の質問で市立病院の問題も関係していますが、その中に組み込まれているんだということですが、どんなビジョンで交流センターあるいは先ほどの病院なんかも含めた、そういう活性化プランを出したんでしょうね。どんなビジョンで。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） ビジョンといたしますか、目的といたしますか、ビジョンは、まず友部駅周辺におきましては、都市機能の強化、交流の促進による市民生活の向上を図

るといったような観点から、駐車場として利用していた土地に交流センターを整備して、また、児童館が先行して整備されておりました北側の土地につきましては、機能複合型の地域医療センターの整備、さらには特別養護老人施設の誘導を図ることで、医療、福祉を軸とした相乗効果が生まれることを狙いとして配置しております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） これがオープンの際のパフレットですね。当日私は欠席だったんですが、1月29日がいいんですね。オープンということで。これ、何に使うんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 地域交流センターの利活用についてだと思っておりますけれども、交流センターにつきましては、地域交流センターの設置及び管理に関する条例の設置目的において明示されているわけなんですけれども、市民の交流を促進し、地域の活性化及び地域活動並びに健康増進の推進を図るというようなことから、市民や地域コミュニティー団体、市民活動団体、それらの活動の交流拠点として、また、健康づくりなどに活用していただきたいというふうに位置づけております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） おかしいですね。位置づけているんだったら、こんなことしなくてよかったんじゃないですか。これは2月16日の茨城新聞なんですけど、T o m o a って名称、通称ですか、地域交流センターともべの通称T o m o a、これの活用を考えるとということで、茨大生、市民が提言ということで、できちゃったものを、じゃあ、何に使おうかって、こんな集まり持っているんですね。これ、どういうことですか。よく私理解できないんです。どうですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） ただいまの茨大生のT o m o a への提言ということでございますけれども、この事業、茨大生の卒論発表会というのを毎年やっています、茨大生の卒業に当たっての地域づくりの研究、いろいろなものを研究している学生がおりまして、市民も、まちづくりに取り組んでいる市民、あるいは市の職員も一緒に大学生のそういった卒論の発表を聞いて、いろいろなまちづくりに参考にしようということでやっている事業なんですけれども、そういう中で、第2段として、毎年それだけなんですけれども、今回新しく地域交流センターができたということで、先ほど公室長のほうで答弁いたしました条例に基づいていろいろな団体の活用だとか、健康づくりだとか、そういったものも含めて、もっと機能をプラスアルファして活性化していけないかということで、いろいろな意見をいただいて、指定管理者のほうも事業をやっていますので、そういうことでやっているということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) そんなこと、つくる前にやればいいんじゃないですか。つくった物を見て、じゃあ、これをこんなに使おうっていうことを議論するんですか。市主催のワークショップが行われたっていうんでしょ。市が主催しているんでしょ。茨大生が貸してくれて言って、一部の市民と交流をしながらこの施設を貸してくれて。この施設はもっと市の目線じゃなくて、大学生や一般の市民の皆さんの目線で調査研究しようよと。せっかくだから新しくできた所、会場借りて、そこから見てみようよ。で、何に使うかやってみようよっていうことじゃないですよ。市主催ですよ。何が目的だったんですか。つくるのが目的。これから5年、10年後どうなるのって、そういうことも含めてビジョンってお伺いしたんですが、交流って言っているけれども、どうなんですか。交流になるんですか。

○議長(海老澤 勝君) 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長(山田千宏君) つくる以前からの市民を交えての検討会、市民会議等を何回も踏まえて、なおかつあの施設のオープンに当たりましては、地域交流センターともべの運営協議会というものを組織しまして、どのように活用していくかということ、プラスアルファをしていきました。まず、検討段階の中では、地域の中の意見を取り入れて、どういう施設がいいのか、どういう機能がいいのか、どういう間取りがいいのか、いろいろな議論をしました。それであの形になったんですけれども、もっともっと、要はあの建物をつくって終わりではなくて、これからますますあの建物をつくって、地域が活性化していけばいいということで、若い方の意見も参考にしていきたいということでございます。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) コメントも載っているんですよ。学生のね。最初は本当にこれ本当に必要なのかなと。でもいろいろ議論したら、確かに使い道あるだろうということのような、ちょっと皮肉ったコメントなのかなとは思っていますけれども、駅徒歩1分とかっていう範囲だと思うんですが、駅に近づけた、未利用地という表現が正しいのかどうか分かりませんが、駅に近いということは、市街、少なくとも友部駅に降りる人、駅に降りて使う人、で、終わったら友部駅から帰るよという人のためのものに私は位置的にはなってしまうのかなと思うんですけれども、いかがですか。

○議長(海老澤 勝君) 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長(山田千宏君) 先ほど来、駅周辺整備活性化プランの中で位置づけられてきたということでございますけれども、おっしゃるように、駅を利用して来場される方もおります。これからいろいろな事業をやっていく中では、市民、地域の皆さんに加えて、外からのそういった来訪者にも使っていただくということで、あの地域が活性化されればよいなというふうに思っております。

○議長(海老澤 勝君) 西山 猛君。

○13番(西山 猛君) 酷な言い方をしますが、そんな魅力ありますか。今の笠間市に。

どうですか。本当に外から若い人が来るとか、交流センターを目的に来る、あるいは交流センターを足がかりに違う所に行く、こんなことって想定していたんですか。実際、そういう議論ってあったんですか。だからビジョンの中には、これがないんだけど、こういうことがないんだけど、現在のいろいろな交付金事業やそういうことをひっくるめて、ここだったらこういう事業ができるよってということで、ほかはないからこれが必要だったんだという、そういうことと違うでしょ。

そもそも、駅周辺というのは歩行者が使うんですよ。歩行者。駅周辺っていうのは。そうでしょ、駅って、あれでしょ、人が乗るわけでしょ。駅を利用するっていうのは。つまり、道路整備や歩道整備、あるいは案内標識等々が整備されて、その上で例えばどうしても老朽化になった何かの公民館があるとか、何かの施設が、そのかわりにこういうことがあって、この際だから駅周辺を整備していこうじゃないかというところに盛り込むんだということが正しいんじゃないですか。

幾らかかったんですか。で、これからランニングコストどのぐらいかかって、どのぐらいもうかるんですか、教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 地域交流センターともべにつきましては、まず、基本設計が607万9,000円、実施設計が2,862万円、これが平成26年度の事業です。平成27、28年度で、建築工事費が7億3,980万円、工事の監理委託が1,728万円、合わせまして7億9,177万9,000円ということになります。

現在試算の中では、年間4,800万ぐらいのランニングコストがかかる計算になっております。

収入は指定管理にお願いしておりますので、含めての金額になりますけれども、4,900万円ぐらいを平成28年度は見込んでおります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） めちゃくちゃなことを言わないでください。収入が幾らなんだっていうことを言っているんですよ。ランニングコスト4,800万、その施設を利用する人に貸すわけでしょ。貸したときに収入はどうなんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 指定管理者にお願いしている金額で、収入の中には指定管理料も含めて4,925万2,000円という予算を立てておりまして、支出のほうは4,843万6,000円ということでございます。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） 正直に言ってくれないから、どんなふうな料金設定になってんですか。

○議長（海老澤 勝君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 料金設定は、例えば交流センターのマルチホールであれば、9時から12時の場合は6,000円だとか、会議室の場合には2,500円だとか、それぞれ部屋ごとに料金を設定しております。また、備品につきましても、ワゴンアンプについては9時から12時まで1,600円だとか、また、議会等でも説明はさせていただいたところがございますけれども、まちづくり関係の団体等については、それは無料だというようなことでやっております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） そもそも利益を生み出すものではないということは重々わかっております。当然ね、わかっております。しかしながら、広く浅く市民に提供できる施設かという、そうではないと私は思っております。

それと、駅周辺というところに無理くり盛り込んでいるようですけれども、本来は、駅周辺というのはもう民間が飛びつくはずなんです。でも、ずっと見てください。友部駅周辺を。空き地が多いです。空き地が今駐車場に変わってなんかしています。300円とか400円とかっていうことでなってますね。こういうことが解消されないと、もちろん人がにぎわうなんてあり得ないんです。それには道路整備や歩道整備、もちろん県道もあり市道もあり、もちろん県立の病院があり、養護施設があり、こちらにはこころの医療センターがある、ここは役所がある、学校がある、公の施設がそれぞれに分散しているわけですよ。

そこに駅前のどんっていう道があって、今回畜産試験場跡地が民間の企業に売り渡されて非常にイメージが変わりました。今後のことについても十分慎重に議論しなくちゃいけないと思うんですが、何分県有地ということで、市長の施政方針の中にも入っておりますが、畜産試験場跡地に対する企業誘致なんていうことが当たり前のように公の所出るようになってしまいました。私は企業誘致じゃないと思うんです。まちづくりの拠点にするのが、まさにああいう場所だと思うんです。いかがでしょうか。

そういうことを考えますと、駅周辺のあり方というのは、やはり民間が自分の脚で立って、きちっとしたまちづくりができていく、それにはせめて役所の役目として、笠間市の役目として、道路整備ぐらいやってもらいたい、こう思っているんですね。

歩道を車椅子で歩く方、見たことありますか。こんな歩道があったら、こんな所もある、こんな所もある。私は皆さんで車椅子で歩いてもらいたいと思っております。それぐらい歩道整備ができておりません。そういうことが順序、逆でしょ。本末転倒ってこういうことだと思うんですよ。

じゃあ、交流センターこれからどうなるか、もちろん、待ち遠しく待っていた人もいるでしょう。もちろん。ただ、まちづくりってそういうもんじゃないと思うんです。全体の中で、反対は当然つきもの、つきものだけれども、これだけの割合でこれだけの市民が、いいって言ってんだ、いいじゃないかというようなまちづくりをしていただきたい、そう思っております。

②を終わりまして、③に入ります。

以上の点、加味していただきまして、5年後の駅周辺のあるべき姿、これ、理想を含めということですから、理想だから結構ですよ、こんなふうにしてもらいたい、理想を含めてお伺いいたします。

これ、最後になりましたけどね、私がこれ一般質問通告ということで、2月28日にあれされています。受付が2月28日9時23分受付ということで、完全通告制で出しております。ここには答弁を求める者、山口市長、担当部長と、こう書いてあります。核となる部分については山口市長に答弁していただきたい、こう思っていました。

ところが、こちらには皆さん傍聴者の方も持っていますが、質問の相手、答弁じゃなくて、質問の相手、担当部長とこうなっているんですね。当然、質問の相手が答弁する形になろうかと思うんですが、こういうかみ合わないところもあるんですが、これ、今後の5年後の駅周辺のあるべき姿、これ、政治的なことも含めてになるかもしれませんが、ビジョンを答弁いただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 5年後のあるべき姿ということなんですけれども、まず、友部駅周辺につきましては、常磐線と水戸線の二つの鉄道が交差しているターミナル駅、また、路線バスが発着するなど、友部駅は交通の要所となっております。また、駅周辺地区には県立中央病院を初めとする医療機関や福祉施設、商業施設など、市民の日常生活に必要不可欠な機能が多く立地しているという現状であります。

そのような中で、今後の友部駅周辺地区につきましては、笠間市の都市的発展を牽引する地区としての機能と景観の充実によりまして交流が拡大され、にぎわいが出ていくということだと思います。第2次総合計画にも土地利用構想のほうに明示してあります。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君。

○13番（西山 猛君） まさに公室長答弁のとおり、要所ということなんです。かなめということですね。つまり、これからの笠間市の発展は、友部駅を中心とする、再生というんですかね、大げさに言えば、再生、ここにかかっていると私は思っております。

市長の施政方針の中にも都市基盤の整備ということで、都市型、コンパクトな都市型をつくれということで、市長の意見も組み込まれていますが、ここについてはやはり友部駅を中心とした道路整備から始まり、いろいろな整備を当然企業の誘致も含めてやっていくべきではないかなと思っております。ひとつ、そういうところ、ビジョンの中に、5年って言ったけど、十年一昔と言いましたけれども、今は非常に速いですから、半分の5年、合併後5年、5年、前期と後期と分けて計画をしてきたように、5年後ということでお骨折りにいただきたいなど。地元の経済が回るように、よろしくお願ひしたいと思っております。答弁は結構です。

もし、市長何かあれば。

○議長（海老澤 勝君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 何かあればということでございますので、私の考えていることについて答弁をさせていただきたいと思えます。

友部駅と笠間の中心的な公共交通機関の足になるわけでございます。少子高齢化、人口減少、高齢者増加の中で、駅を中心とした周辺を含めたまちづくり、そういう目標のもと、駅周辺の活性化プランを立てて、そのプランによって整備を進めてきたわけでございます。

その中の一つの交流センターともべについても先般オープンをいたしました。駅から近いという利点を生かしながら、交流の拡大を図れるような取り組みを指定管理者とともにしていきたいなと思っております。

それと、建物をつくれば、もちろん終わりということではございません。あの駅前の商店街といいますか、商店街はございませんが、駅前の通りの地域の人、商店を經營される方々も、T o m o a を使った何らかの仕掛け的なイベント、利活用を私は図ってもらうことが必要じゃないかなと思っております。今後、商店を經營する方々にもそういう投げかけをソフト事業として行っていきたいなというふうに思っております。

それと、ハード面の整備でございますが、先ほど車椅子が云々ということがございました。もともと福祉のまちと言われたところがございまして、確かにそういう必要性は私も高いんじゃないかなと思っております。

今ハード面の整備において、一つ県のほうにお願いしていることは、あの通りを一定の区間、電線の地中化をお願いしたいということで今進めさせていただいているところでございます。それによって歩道が車椅子が通れる部分と、なかなかボックスの配置によって厳しい部分もあろうかと思いますが、そういうことを含めて、ハード面での整備、道路等の整備は行っていきたいと、そういうことを含めて、1日乗車客で3,600人おりますので、また、観光とかゴルフのお客さんとかいろいろな方がいらっしゃいますので、あそこを核とした拠点としてこれからも進めていきたいなと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 西山 猛君の質問を終わります。

ここで、3時25分まで休憩します。3時25分再開です。

午後3時13分休憩

午後3時25分再開

○議長（海老澤 勝君） 休憩を解き、会議を再開します。

7番橋本議員が退席いたしました。

次に、1番田村泰之君の発言を許可いたします。

〔1番 田村泰之君登壇〕

○1番（田村泰之君） 議席番号1番、市政会の田村泰之でございます。

私は地域の皆様、そして市民の皆様からご支援をいただき、貴重な議席をいただきました。この思いを持って市民のため頑張っていく覚悟でございます。

今回は初めての質問でございますので、わかりやすい答弁のほど、よろしくお願ひします。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

まず、大項目1、笠間西インターチェンジ付近の開発について。

当市は交通の利便性が大変よく、特に市内には四つのインターチェンジがあり、高速道路を利用した来訪者も多いと思います。インターチェンジ付近の開発状況を見ますと、常磐道の岩間インターチェンジ及び友部サービスエリア、スマートインターチェンジ付近は工業団地の立地があります。北関東自動車道友部インターチェンジは友部市街地や畜産試験場跡地、さらには笠間市街地への観光の主要なアクセスポイントとなっております。笠間西インターチェンジは東京都東部、千葉県北部、埼玉県、群馬県、栃木県方面からの笠間市街へのアクセスポイントとして重要な位置づけであると思ひます。

まず、最初の質問です。小項目①市内インターチェンジの利用台数は何台かお伺ひします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 1番田村議員の質問にお答えいたします。

市内のインターチェンジの通過台数についてでございますが、「平成28年度版統計かさま」の高速道路市内インターチェンジの交通量によりますと、市内4カ所のインターチェンジの交通量は平成27年で合計604万台となっております。

その内訳でございますが、岩間インターチェンジ236万台、友部サービスエリアスマートインターチェンジ121万台、友部インターチェンジ167万台、笠間西インターチェンジ80万台となっております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 予想より、岩間インターチェンジ、友部インターチェンジが多いですね。岩間インターチェンジは工業団地関連、友部インターチェンジは市街地へのアクセスや観光のための利用が多いのかと思うところです。

笠間西インターチェンジの利用がほかに比べて少ないが、それでも約82万台と交通量があります。笠間インターチェンジを利用して、笠間稲荷大社や周辺のゴルフ場への来訪者、笠間市街地への観光客も多いと聞いておりますので、観光客の利便性向上のため、政策について質問します。

②笠間西インターチェンジ付近に観光客の誘致につながるような施策、例えば道の駅、物販センターのような販売拠点をつくり、観光客の利便性向上、さらには周辺地域を活性化させるような取り組みは考えられないか、お伺ひします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 観光客を対象とした施設の検討についてのご質問でございますが、笠間西インターチェンジは平成19年11月に供用開始、平成23年3月には北関東自動車道が全線開通となっております。全線開通に伴いまして、栃木県や群馬県方面から、春の陶炎祭やつつじ祭り、秋の菊まつりや流鏑馬など、笠間市で行われるイベントなどへ訪れる観光客の玄関口となっておりますが、現在のところ、市といたしましては、笠間西インターチェンジ付近に観光客を対象とした物産センター、また、道の駅のような施設の検討、計画等はございません。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。現在は無いということであるが、今後市の発展を考えると何らかの施策があってもよいのではないかと思うところであります。道の駅や物販センターということばかりではなく、インターチェンジ周辺の開発も含めて、今後検討課題として要望して、大項目1の質問を終わりにします。

それでは、大項目2、笠間市福原地区の市道整備について。

①現在、笠間市福原地区西堀地内市道（笠）4311号線の進捗状況について、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 1番田村議員の質問にお答えいたします。

現在の笠間市福原西堀地内の進捗状況はとのご質問でございます。

福原西堀地内におきましては、かねてから要望のありました市道（笠）4311号線の整備事業を現在実施しているところでございます。この路線は平成10年から事業に着手しておりまして、用地取得交渉を進めてまいりましたが、一部地権者の同意が得られなかったため、休止状態になっておりました。

昨年、地権者3名ございましたが、地権者の了解を得ることができましたことから、今年度に再度測量を実施しまして用地の取得に努めているところでございます。

現在は地権者のうち、相続手続が完了していない1名につきまして相続の手続を行っているところでございます。手続が完了次第、用地を取得しまして工事に着手してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。それでは、②計画延長と国道50号線へのアクセスはどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 計画延長と国道50号へのアクセスはとのご質問でございます。

計画延長につきましては180メートル、幅員につきましては5.0メートルの生活道路とし

て計画しております。国道50号への接続につきましては、既存の道路をご利用いただくことをご理解いただきたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。ありがとうございます。

では、③北中山地内道路整備について、国道50号線北側、市道（笠）0226号線につきましては、幅員が狭く、通学路になっており、拡幅等の計画があるのかお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 北中山地内の道路整備についてでございますが、生活道路の整備につきましては、多数寄せられております市民からの要望に対しまして、公正で公平な見地から、道路整備の優先順位評価基準に基づきまして、現地確認及び緊急性、重要性を検討しまして、道路整備計画を立ててございます。

また、整備の実施に当たりましては、事業用地の提供が伴うことから、行政区内におきまして十分な話し合いを持っていただき、関係地権者各位の同意を得た上で要望書を提出していただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。西堀地内市道（笠）4311号線が完了したのは、先ほど申し上げた北中山地内市道（笠）0226号線を結ぶ整備や待避所の要望があるので、計画をお願いします。答弁は結構です。

次に、大項目3、国道50号線福原交差点付近の状況について。

私は懇意にさせていただいている国会や県議とで動いていりましたが、現在の進捗状況、ずばり、歩車分離式にするのか、それともカラー舗装にするのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 国道50号線福原交差点付近の整備状況についてでございます。

以前より交差点の危険防止対策並びに地元からの安全対策に関する要望書に基づきまして、警察や国、県、市の関係機関による安全対策会議を平成28年3月及び7月に開催し、検討いたしました。その結果といたしまして、県道におきましては、交差点からJR水戸線福原駅へ向かう延長約260メートルのグリーンベルト、カラー舗装です、こちらを安全対策として実施されております。

また、国道50号を管理する国土交通省では、平成29年度末までに国道の北側交差点から筑西市方面に向かって約220メートルの歩道整備を実施する予定と伺っております。

市といたしましても、現在実施中の測量業務が今年度末に完了する見込みとなっております。平成29年度には国道50号の交差点からJR水戸線側に向かって延長約150メートルの歩道整備を実施していく予定でございます。

また、歩道の安全対策、議員のほうから今カラー舗装等々のお話ございましたが、工

事実実施までに検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。それでは、福原交差点、さつき市道（笠）3201号線の測量が着手してあるが、歩行者部分はこのカラー舗装にするのか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 今現在検討しているのは、道路の路側、路肩、こちらを広めにとって歩行者が安全に歩けるようなというふうな整備を今考えてございます。

歩道と車道の区分けにつきましては、外側線をもとに区分けしようというふうに考えてございますが、現地のほうの状況等々、あと、議員からのご意見もございまして、カラー舗装とかそういったものの安全対策についても、着手までにどういった形にするか考えていきたいと思っております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 通学路にもなっているので、早急にお願い申し上げます。

次に、大項目4、県道富谷稲田線についてお伺いします。

朝夕の交通が、大型、中型車の通勤車、そして学生の通学路になっているため、接触事故になる確率が非常に高く、不便を来している状況ですが、県道富谷稲田線の整備状況はどのようになっているか、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 県道富谷稲田線についてでございますが、本路線は桜川市富谷地内から笠間市稲田の国道50号に至ります県が管理する延長約12キロメートルの生活道路でございます。通勤通学など地域住民の生活に欠かせない重要な路線と認識しております。

ご質問の県道富谷稲田線の整備についてでございますけれども、笠間市内の稲田沢側に並行する約2.1キロの区間につきまして、県の単独事業として平成5年度に事業化されました。そして平成8年度に測量及び調査設計が完了し、用地取得に着手している状況でございます。

現在までの整備状況でございますが、事業区間2.1キロのうち、約340メートル区間の整備が完了している状況でございます。

また、平成27年度には、幅員が狭い60メートル区間の安全対策として暫定的に路肩の拡幅整備が実施されたところでございます。

本路線につきましては、相続問題や共用地がございまして、取得した用地が虫食い状態となっておりますことから、なかなか整備が進まず、地元住民から見ても目立った進捗が見られないところでございます。今後も引き続きまして、検討、調整を図りまして、事業促進に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 再度、検討、連携を強化し、強くアプローチをお願いしまして、早急に対応をお願いします。答弁は結構です。

次の質問に移ります。

大項目5、農業公社の現状と課題についてお伺いします。

農業公社の事業についてですが、農業公社は平成26年12月に設立され、設立から2年経過した現在の事業、成果を含めてお聞きしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 1番田村議員のご質問にお答えいたします。

農業公社は設立から2年が経過したが、現在の事業と成果についてのご質問でございますが、農業公社では、耕作放棄地解消・担い手への農地集積事業、それと、担い手営農団体育成事業、農産物販売・特産物の研究開発事業、農作業支援事業、グリーンツーリズム推進事業の五つの事業を柱として事業を展開しております。

まず、一つ目の耕作放棄地解消・担い手への農地集積事業、それと担い手の農地集積事業でございますが、農地中間管理事業の業務委託を茨城県農林公社から受け、出し手と受け手のマッチングによる農地集積を進めております。平成27年度は約203ヘクタール、平成28年度は約100ヘクタールの農地集積を行っております。また、地方創生応援税制を活用した遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業にも取り組んでおり、現在までに2.2ヘクタールの栗畑を借り受けて事業を開始したところでございます。

二つ目の担い手営農団体育成事業ですが、1年間50講座に及ぶ笠間農業経営アカデミーを開校し、40歳代までの若い農業者41名の参加をいただいております。

三つ目の農産物販売・特産物の研究開発事業でございますが、県内外の催事等でPR活動や銀行等が勧める商談会などに参加しており、イオンとの栗焼酎の出荷契約や水戸ステーション開発でのかさまの粹商品の取り扱いを開始いたしました。

四つ目の農作業の支援事業でございますが、農繁期における労働力の解消に向けて、農援隊事業を制度化し、人材の募集、斡旋をしております。

五つ目のグリーンツーリズム推進事業でございますが、笠間クラインガルテンの指定管理や市から委託を受けたアイアイ農園の運営支援、さらに、都市農村交流事業として市内の団体と連携したカサマメプロジェクトや、酒米オーナー制度、体験授業などを開催しております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） 限られた人数で多くの事業が展開していることがわかりました。特に、農村地域で農業の担い手が減少する中、農地集積は重要な事業ですので、今後とも田畑の農地集積に推進してください。

また、笠間は栗の産地づくりに力を入れてきましたが、遊休農地等を活用した笠間栗生産拡大事業のように、地方創生のモデルと言える事業を実施していますが、笠間の栗がほ

しくても、生産量が確保できなければ加工品を開発するにもブランド化につなげていくことが難しくなるわけです。笠間の栗の生産量を維持していくのは大変でしょうが、栗畑の管理拡大に向けて頑張ってくださいと思います。

次の質問に行かせてもらいます。

②笠間クラインガルテンの運営についてお伺いします。

農業公社の五つの柱、グリーンツーリズム推進事業の中、笠間クラインガルテンの運営についてお聞きしたいと思います。

笠間クラインガルテンはご存じのとおり、笠間市の都市農村交流の拠点であり、オープンから15年目を迎える現在、JA常陸から笠間市農業公社に指定管理者がかわりました。現在の運営状況をお聞きしたいと思います。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間クラインガルテンの現在の運営状況についてのご質問でございますが、滞在型市民農園は全50区画が利用されており、利用率は100%となっております。日帰り市民農園は50区画中、45区画が利用されており、利用率は90%となっております。

昨年度、農産物直売所については約280万円の赤字、それとそば処につきましては約170万円の赤字を計上しておりました。今年度から指定管理者となった農業公社での運営は、農産物直売所で約230万円の赤字、そば処で約135万円の赤字の見通しとなっておりますので、これらの赤字解消に取り組んでまいります。

主な取り組みといたしましては、直売所での安定的なイベントの開催やそば処での季節に合わせたメニューづくり、クラブハウスでの食の体験教室などを行い、さらに仕入れや職員の配置の見直しを行ったところでございます。

また、いこいの家「はなさか」におきましては、1月から農産物の販売を行っており、さらに、地域交流センターともべにおいてもミニ直売所の開設やレストラン等への農産物の搬入などに取り組んでまいります。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。JA常陸から農業公社の運営がかわり、1年目ですが、新たな取り組みをされており、都市農村交流施設として、また、地域に愛される施設として今後とも運営に力を入れていっていただければと思います。

次に、③笠間クラインガルテンの年間の来客数はどれくらいなのか教えてください。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

○産業経済部長（米川健一君） 笠間クラインガルテンの年間の来客数についてでございますが、今年度4月から1月までの10カ月間の来客数は、農産物直売所が1万8,358人、そば処が1万131人、視察や体験教室などクラブハウスの利用が2,552人、ゲストハウス利用者は159人で、総来客数は3万1,200人という状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。年度途中ですが、直売所では約1万8,000人、そば処では1万人を超える来客数ですので、1カ月平均換算すると、直売所で1,800人、そば処で1,000人を超える方々が来客していることとなります。年間3万人を超える来客数があることから、今後ともさまざまな事業展開を行うことで、笠間市の都市農村交流の拠点施設として認知度が上がり、来客数が多くなることを期待しています。

大項目6に移りまして、企業誘致について。

①市重要施策の一つとして進めている企業誘致について、地元の雇用の拡大や地域の活性化などの効果が期待できると進めているが、その状況について質問いたします。

平成28年、茨城中央工業団地に創業したジャパンテックと、平成29年4月に畜産試験場跡地に創業するM o n o t a R Oの雇用状況について、それぞれの企業正規雇用者とパート雇用の採用状況をお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 誘致した企業の雇用状況ということですので、平成27年度から平成28年度立地した企業、まず、茨城中央工業団地笠間地区に立地しましたジャパンテックの雇用状況でございますが、こちらは正規雇用者が13名、パート雇用者が2名で合計15名の状況でございます。また、畜産試験場跡に立地しました株式会社M o n o t a R Oにつきましては、正規雇用11名、パート雇用89名、合計で100名という状況であります。

ちなみに、本市がかかわりましたほかの企業を参考までに申し上げたいと思います。安居地区に半導体関係の装置を製造しているエリアデザインという企業が立地しました。こちらについては、正規職員11名という状況、また、今後稲田地区に住宅用建築資材の加工販売会社、株式会社メトーカケフという企業が立地する予定になっております。こちらについては、正規雇用が8名、パート等が22名、合計30名というような雇用を予定しているところでありまして、これはあくまで参考です。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） それでは、②に移りまして、地元雇用の状況はどのような状況か、お伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 地元雇用の状況は、まず、ジャパンテックの場合は、正規雇用者13名のうち、5名が地元雇用というような状況です。6名が市外からの雇用ということで、2名が本社からの転勤者というような状況です。パートについては、2名のうち1名が地元雇用、残り1名が市外からの雇用となっております。

株式会社M o n o t a R Oにつきましては、正規雇用者が11名、うち5名が地元雇用者、残り6名は本社からの転勤者で、全て笠間市に住民票を移動しております。パート雇用の89名のうち、65名が地元雇用、24名が市外からの雇用というような状況でございます。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。

③に移らせていただきますが、雇用者の男女別はどのような状況か、お伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 男女別では、ジャパンテックでは正規雇用13名のうち、11名が男性、2名が女性です。パート雇用2名につきましては、いずれも男性という状況です。

株式会社M o n o t a R Oにつきましては、正規雇用11名のうち、8名が男性、3名が女性、パート雇用89名のうち、10名が男性、79名が女性という状況です。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） ありがとうございます。

④に移らせていただきます。

M o n o t a R Oについては4月から本活動と聞いているが、今後の雇用者の採用の予定についてお伺いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） M o n o t a R Oの今後の採用予定ということで、現在100名なわけなんですけれども、ことしの12月末時点で正規雇用を9名増員ということで、20名、パート雇用は300名まで増員していくというふうに聞いております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。

⑤に移らせていただきまして、多くの市民が採用されて、雇用対策、経済の波及効果の観点から優良企業の誘致は最重要課題の一つであるが、今後の企業誘致推進の取り組みについてお伺いします。

○議長（海老澤 勝君） 市長公室長藤枝泰文君。

○市長公室長（藤枝泰文君） 今後の企業誘致の推進につきましては、地元雇用の拡大や自主財源の確保、地域の活性化などの効果が大いに期待できることから、引き続き企業立地促進基金等の支援制度を全面的に活用したPR活動を行っていきたいと思います。そして、さらなる企業誘致の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君。

○1番（田村泰之君） わかりました。今後もさらなる企業誘致の推進による効果が得られる活動が続けることをお願いし、この質問を終わりにします。

これで議席番号1番、市政会田村泰之の一般質問を終了させていただきましては、わかりやすい答弁のほど、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（海老澤 勝君） 田村泰之君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議はあす14日、午前10時から開きますので、時間厳守の上、ご参集いただきたいと思います。

なお、あす一般質問終了後、全員協議会を開きますので、よろしく願いいたします。
ご苦労さまでした。

午後3時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 海老澤 勝

署名議員 石井 栄

署名議員 小松崎 均